

環境社会配慮助言委員会

第179回 全体会合

日時 2026年6月8日（月）14:00～17:17

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学 政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学 人間社会学部／明治学院大学大学院 社会学研究科 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
奥村 重史	あずさ監査法人 パブリックセクターアドバイザー事業部 ディレクター
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
鎌田 典子	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員
衣笠 祥次	株式会社三菱 UFJ 銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 環境社会グループ 次長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー
重田 康博	宇都宮大学 国際学部／国際協力 NGO センター 元教授／政策アドバイザー
柴田 裕希	立教大学 環境学部 准教授
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 元研究主幹
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
鈴木 克徳	特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)」 理事
田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター (JACES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男 (※)	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
錦澤 滋雄	東京科学大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 名誉教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 客員教授

敬称略、五十音順

(※) 会議室参加

JICA

池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
鈴木 雅弘	東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課 企画役
橋爪 拓也	東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課
香野 賢一	東・中央アジア部 中央アジア・コーカサス課 課長

調査団

北 基	株式会社三祐コンサルタンツ
三島 京子	いであ株式会社
澤田 賢太郎	株式会社建設技研インターナショナル
浦郷 昭子	有限会社レイブン

○池上 皆様、こんにちは。審査部事務局の池上です。

石田委員がまだお入りになられてないですけれども、お時間となりましたので、会議のほうを始めさせていただきますと思います。

冒頭、音声確認させていただければと思いますが、私の声が届いてましたら、何らかのサインを送っていただけると幸いです。はい、ありがとうございます。

では、改めまして、環境社会配慮助言委員会全体会合にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日ご欠席の委員はいらっしゃらず、総勢22名のご参加となります。うち谷本委員は会議室、他の21名の皆様はリモートという形で進めさせていただければと思います。先ほど柴田委員からチャットがありましたけれども、14時45分までで柴田委員は退席というご予定と伺っております。

冒頭、定例で恐縮ですけれども、お願い事項のほうをご説明させていただきます。まず、参加者の全員ですけれども、逐語録を作成しますので、必ず名前を名乗っていただいてから、原嶋委員長の指名を待って発言をお願いします。

また、発言については、質問かコメントかを明確にさせていただくとともに、JICA宛か委員宛かもお伝えいただけると幸いです。なお、JICA宛の場合は、事業部宛、審査部宛、または時によって調査団宛といったところまで、ご指定いただくことがありますけれども、JICA宛とだけお伝えいただければ、こちらのほうで適宜回答者を割り振らせていただきます。

また、会議室からご参加の谷本委員におかれましては、マイクを使っただき、発言される時にオン、発言が終わったらオフという形でお願いします。なお、挙手される場合、事務局のほうに知らせていただければ、我々のほうで代わりに挙手をさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、オンラインの皆様についてはいつもどおりですけれども、ハウリングするために事務局の設定で一律ミュートにしております。発言される時にミュートを外して、可能であればですけれども、マイクのほうオンにさせていただければと思います。また、発言が終わりましたら、以上です、とお伝えいただき、速やかにミュートにさせていただければ幸いです。

では、そうしましたら、この辺で原嶋委員長のほうにマイクをお渡しさせていただければと思います。原嶋委員長、よろしくお願いします。

○原嶋委員長 原嶋ですけど、音声入ってますか。

○池上 はい、大丈夫です。

○原嶋委員長 それでは、改めまして、JICA環境社会配慮助言委員会第179回の全体会合を開催させていただきます。

今日は先ほどございましたけど、石田委員が遅れていらっしゃるようですけれども、全員ご出席ということで、谷本委員のみ会議室でご出席ということです。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速開会終わりましたので、ワーキンググループのスケジュール確認ということで、今、お手元に6月、7月、8月の日程表配布されていると思いますけれども、これにつきまして、事務局から何かございますか。

○池上 はい、事務局です。特に補足説明等ございません。

○原嶋委員長 調整中のところが多いわけですが、何かこの点でご質問等ありましたら、ここで承りますので、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、また何かお問い合わせありましたら、事務局のほうにお願いします。特になければスケジュールこれで終わりにしまして、案件概要説明に移りたいと思います。

本日、案件概要説明1件です。カンボジア国灌漑・排水施設改良事業でございます。それでは、準備が整いましたらご説明をお願いします。

○鈴木 それでは、東南アジア・大洋州部東南アジア第二課の鈴木からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。では、次のスライドお願いできますでしょうか。

目次はこちらのとおりになりまして、こちらに沿って今日ご説明させていただきます。次お願いいたします。

まずは、事業背景と必要性からご説明させていただきます。まず、カンボジアにおける農業セクターの位置づけですが、カンボジアにおきましては、農業セクターはGDPに占める割合、従事する労働人口の割合等に鑑みまして、特に地方では重要な産業というふうに位置づけられております。

その中で、その下の現況と課題なんです。特に近年、気候変動の影響で、雨期の洪水被害というのが深刻化している状況でございまして、それによって、多くの農業被害が発生しております。そういった中で食の安定生産の制約ということも言われているという状況でございます。

こういった課題を踏まえまして、その下の優先事業の特定というところでして、JICAは先行調査を実施しておりまして、その結果を踏まえて、本日ご説明させていただく2地区の優先度が高いというふうに判断されているという状況でございます。次のスライド行きまして。

こちら、事業対象地域についてのご説明です。まず、①というところで、タケオ州のKT&TL地区、こちら地図の南側の黄色ハイライト箇所になります。こちらと、あと②シェムリアップ州及びバンテイメンチェイ州SS地区、こちら地図の上のほうの赤と緑の斜線地区。この二つがこの事業の対象地域というふうになっております。

これらの2地域ですけれども、緊急性ですとか、経済性、貧困度合い、農業ポテンシャル等々考慮しまして、選定されておまして、特に傾向としまして、KT&TL地区では乾期の干ばつ被害の用水の不足、SS地区のほうで洪水被害というのが特に特徴的な課題というふうになっております。

下のほうの事業目的でございしますが、こちら、灌漑・排水施設の整備によりまして、特に洪水・干ばつ被害っていうのを軽減して、食料供給の安定、農家の生計向上を図るものというふうになっております。

実施機関がその下のカンボジア国の水資源気象省となっております。次のスライドよろしいでしょうか。

こちらのスライドで、それぞれの2地区での事業概要のほうのご説明をさせていただきます。

まずKT&TL地区ですが、こちらの地図を見ていただきまして、薄い青色と薄い緑で示された地域というのが、この本事業による受益地ということになっております。

時間の制約もありますので、事業内容細かくはご説明割愛させていただきますけれども、事業内容は地図上に示されております貯水池の堤防、ポンプ場、幹線水路、支線水路の改修、新設等々が事業内容となっております。

次のスライド、こちらもちょうと詳細になりますので、割愛させていただきます。

次のSS地区のほうの概況説明のほうに移らせていただければと思います。こちら地図上を見てくださいまして、緑色で示された地域が本事業による受益地と対象地ということになります。

主要な事業内容ですが、同様に地図上に記載されておりまして、取水工ですとか、幹線水路、支線水路、放水路等々というものの建設が主な事業内容として想定しているものでございます。

次のこちらもちょうと細かいので詳細は割愛させていただきます。次のスライドに移りまして、それぞれの対象地域の、簡単な概況のほうをご説明させていただきたいと思います。

こちら、まずKT&TL地区からですが、左上の写真見ていただきまして、こちら現在の施設の状況なんですけども、ゲート、非常に老朽化しておりまして、機能不全に陥っているというのが見て取れます。

あと右上の図の部分、近年の洪水被害によりまして、施設の被害等が発生しているということも確認されていると、こういったような被害が出ているという状況でございます。

時間の関係上、全ての説明は割愛させていただきます。次のスライド、ちょっとこちらすみません、時間の関係で、その次のスライド、その次のスライドに行っていただきまして、すみません。時間限られているということで、ポイントだけかいつまんで説明させていただきます。

KT&TL地区の営農の概況でございます。こちら営農の概況としまして、現在は、雨期のコメ栽培が中心となっております。乾期の作付けはかなり限定的という状況でございます。課題としましても列挙されていますが、特にこちら本地区は干ばつによる水不足です。これはKT地区で1位と、TL地区で2位ということに挙げられているということで、この地区の課題となっているという状況でございます。

あと、その下の記載ですが、こちらKT&TL地区周辺では、特に保護区ですとかいった地域の確認は特にされていないという状況でございます。

次のスライド行かせていただきまして、次に、SS地区の写真でございます。こちら、左上の写真見ていただくとわかるとおり、雨期前半の7月と比べまして、雨期後半の10月になりますと、水路ですとか、堤防っていうのは完全に水没して機能を失われているという状況でございます。

同じような状況が、左下ですとか、右上とかの写真でもわかるのかなというふうに思っております。特に洪水被害が深刻な地域というふうに捉えております。

続きまして、この次のスライドも割愛させていただきます。この次のスライドのほうに移らせていただきます。

SS地区の営農状況になります。こちら現在はやはり雨期のコメ栽培が中心というのは同様でございます。乾期のコメの栽培というのは、全体の約25%にとどまっているというふうな状況になっております。

こちらのほうの課題なんですけども、特に第2位に位置づけられてます洪水による作物被害というのがございまして、こちらやはりKT&TL地区と比べると、特に洪水被害というのが深刻になっているというのは、この地区の特徴というふうになっております。

で、その下です。こちらはSS地区周辺に保護区等の位置がございまして、この地図を見ていただきますとわかりますが、SS地区の下流10kmの地域にKBAが位置しているという状況でして、SS地区から直線で15km下流には生物圏保護区。さらに45km下流にはラムサールサイトが位置しているということで、こういったこの図に書かれているとおり、すみ分けっていうのが為されているという状

況でございます。

次のスライドに行きまして、SS地区の周辺には、こういった貴重種が生息しているということが言われているということで、こちらも参考まで付させていただきます。

続きまして、ここから代替案の検討ということで、説明に移らせていただきます。

まず事業を実施しない場合のオプションからのご説明になります。この場合、一番上の灌漑用水確保の安定性という項目にありますとおり、利用しない場合、その灌漑用水の不足と、あるいはその下の洪水・干ばつの影響にありますとおり、気候変動による洪水被害、あるいは干ばつに対する脆弱性リスクというのが高まるといった影響が懸念されるということが状況としてございます。

こういったことで、一番下のほうに行きますが、そういった影響によりまして、特に低い農業所得、これは両地域でも同じですけども、継続されてしまうと、そういったような社会影響っていうのも、まさに懸念されるという状況になっております。

次のスライド行かせていただきまして、ここから実際の代替案のご説明に移らせていただければと思います。

まず、ここから先、全部で3つあるんですけど、一つ目からでして、まず、乾期の間に特に農業用水が不足していると言われておりますKT&TL地区の取水方式についてでございます。

こちら、このスライドの一番ちょっと右上で小さいんですけども、図を見ていただきまして、この全体のKT&TL地区の中の一番左上の赤丸で囲われている箇所です。これは今回の対象施設になっております。ここで取水をした水が、特に乾期に農業用水が不足している期間、下流の地域で農業用水に活用されるということになっております。

代替案として、この2案、提示させていただきまして、A案としまして、今老朽化した貯水池の復旧、再建というのがA案でして、特にB案としまして、頭首工を新設して下流まで水を送るという案をB案として書かせていただいております。

その次のスライドで、評価項目のほうをご説明させていただければと思います。

評価項目につきましてのご説明でして、まずB案と比べまして、A案の貯水池の再建のほうが増える水量が多くなりますということで、特に乾期におきまして、安定した農業用水の確保ということが可能となりまして、それによって灌漑可能面積というのは、A案のほうが大きいというふうな評価をされています。

これが一番上の国家政策との整合性、そしてその下の技術面という評価項目におきまして、A案のほうが高評価というふうになっているということでございます。また、その下の洪水・干ばつに対するレジリエンスでも、A案のほうが特に干ばつに対するレジリエンスがあるということで評価されている状況でございます。

一つ飛ばして社会影響ですが、これはまだ詳細確認中ではございますけれども、A案のほうは、一部用地取得が必要となる可能性もありまして△、B案は用地取得が不要ということで○としています。

さらにその下の経済性におきましても、B案のほうが高評価ということで、こちらのほうが○となっています。

ただ総合的に見まして、A案のほうが増える農業用水の確保ですとか、干ばつに対するレジリエンスの面で優れているということで、このA案の貯水池のほうを推奨案というふうにさせていただいております。次お願いします。

次は、洪水被害が特に顕著とされていますSS地区におきます洪水対策に関する代替案になっております。この下の図です。こちらはSS地区全体を表しています。

A案では、対象地域をぐるっと囲むような、いわゆる輪中堤防と呼ばれる堤防を建設しまして、対象地域自体を洪水被害から防御するっていう、そういう案になっております。

で、B案は、特に上流から洪水対策のために堤防をかさ上げしまして、対象地域における洪水被害を軽減しようと、そういったような案がB案というふうになっています。こちらまた次のスライドで評価項目を説明させていただきます。

まず、B案と比べまして、A案のほうは、特に対象地域内に洪水の侵入っていうのはなくなりますので、やはりその食料増産ですとか、洪水被害のその軽減と、そういった面では優れています。このため、一番上の国家政策との整合性ですとか、その下の技術面の評価項目では、やはりそのA案のほうが○と、で、B案のほうが△というふうな評価になっております。

他方ですが、やはりA案は非常に大規模な工事になりますので、その下の環境影響ですとか、社会影響といった評価項目におきましては、やはりB案よりも深刻な影響が出るというふうなことになっておりまして、×となっております。

また同様に非常に大規模な施設工事となりますので、その下の評価項目、経済性につきましても、このB案よりも劣るとなっておりまして、総合評価ではB案のほうを推奨案というふうにさせていただいております。

続きまして、次のスライドでして、最後はSS地区におきまして、乾期の農業用水確保のための、コミュニティ・ポンドにかかる建設の代替案でございます。これもすみません、小さくて見づらいんですけども、施設位置図は右上の図のとおりになります。

この中でA案とB案になりますが、A案はこの低平地を浚渫しまして、貯水量を増やすという案がA案になりまして、B案のほうは、この低平地周辺を堤防で囲って、特に雨期に貯水をしようと、それで乾期の農業水に使おうと、そういった案でございます。

こちら評価項目のご説明のほうに移らせていただきます。まずこの評価項目ですが、B案のほうが増え、A案よりも、灌漑化の面積はそれによって増えるということになります。なので、一番上の国家政策との整合性と技術面の評価というのはB案のほうが○というふうになっております。

環境面という意味では、A案のほうは、やはり浚渫が発生しますので、湿地の生態系の影響を懸念され、×というふうにしておりまして、こちらのほうはB案のほうが△となっております、社会面の影響、いずれも用地取得ですとか、経済的移転が発生する可能性があるということなので、こちらはいずれも△としておりまして、経済性はB案のほうが優れているということで△というふうにしておりまして、こちら総合評価でB案のほうを推奨案とさせていただいております。

次のスライド行きまして、こちらはガイドラインの説明で詳細なので割愛させていただきます。

次のスライド行きまして、本調査における留意事項のご説明になります。まず、EIA関連でございますけれども、先ほどの説明のとおり、SS地区の下流10kmにKBA、さらに45km下流にラムサールサイトがあるということで、留意事項として挙げさせていただいていますが、こちら保護区の影響については、あくまで可能性として記載しているということで、現地にて特に明示的な影響っていうのは確認されているわけではございません。

ただ本調査の中で、水質調査等を実施しまして、下流45kmでかなり離れてますけども、本当に影響はないのかということも、念の為調査の中で確認をしていきたいというふうに考えております。

その下の文化財についてでございます。こちら文化財についての影響も同様に、可能性として記載していますが、現時点で特に明示的な影響があるとまでは、まだ確認できていない状況でございます。

こちら、今この協力準備調査を通じまして、相手国内の関係者等々と、文化財の位置とか場所とか詳細っていうのを確認しておりまして、本当に影響がないのかということも含めて、今後確認してまいるといふような状況になっております。

その下の少数民族につきましては、これは特に今の時点で何ら確認されておられません。

一番下RAP関連になります。こちら、用地取得、住民移転につきましてですが、ちょっと写真で付けさせていただいておりますけども、KT&TL地区の一部で、商店と既存の建築物への影響っていうのが生じる可能性があるというふうな状況でございます。

これは、今後の調査を通じまして、被影響者数ですとか、生計への影響ですとか、そういったところを確認しまして、必要に応じまして、適切に補償方針ですか、補償の内容の反映ということを行ってまいります。

続きまして、次のスライド。こちら想定される環境・社会への影響で、これも今のとほぼ同じような内容になっていまして、自然環境、社会環境について、それぞれ本調査、あるいは調査後の工事中、供用時におきまして、先方政府とモニタリング計画をしっかりと確認をしまして、必要な対策が取られるような働きかけを行っていくというふうに考えております。

続きまして一番最後になりますが、今後のスケジュールに関するご説明です。今、6月の全体会合の案件概要説明が本日ということで、今後ですが、今年の8月、9月にスコーピングワーキンググループと全体会合の説明ということをご予定させていただいております。来年の6月、7月頃にDFRのワーキング、全体会合ということをご予定してまして、今の時点で、2028年の3月を目途にL/A締結ということを見込んでいます、こういったスケジュールになっております。

担当部から説明は以上ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 原嶋です。どうもありがとうございました。

それでは、ご質問承りますので、挙手をお願いします。一応、鈴木さん、3名ぐらいずつで対応お願いしてよろしいですか。よろしくお願いします。

それでは、小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 はい、ご説明どうもありがとうございました。

今後調査を進める中でということなんですけれども、資料の中で、水路上のライトオブウェイ(ROW)上に何か商店を営んでおられる写真を拝見しました、最後のほうでしたかね。ここです、この一番下のところです。

幹線水路上に建設された建築物の事例。これ、あとで国道1号の拡幅、メコン架橋の整備事業にも、同じような問題があるんでしょうけれども、こういったいわゆる水路であれ道路であれ、ROW上に建設されたこういう建設物、あるいは構築物に対する建物の移転補償、加えて、そこで、生計を得ておられる方に対する営業補償とか生計回復等々に関して、いくら非正規とはいえ補償が必要なんじゃないかというふうに思ってます、これは質問というよりコメントにとどめておきますが、特に

JICAガイドラインとのギャップがあったとしても、現地政府、カンボジア政府に補償の制度がないとしても、何らかJICAガイドラインのほうを優先すべきかなというふうには思っております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

源氏田副委員長、どうぞ。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。ご説明ありがとうございました。

JICAに保護区等について一つお願いというか、コメントがあります。

スライドの14枚目ですが、IBA/KBAがあるということで、こちらもちろんしっかり調査をしていただきたいんですが、その下のTonle Sap生物圏保護区ですけれども、カンボジア保護区管理法に基づく保護区と書いてあるんですが、実はUNESCOのBiosphere Reserve、生物圏保存地域にも指定されています。

UNESCOのBiosphere Reserveは、生態系の保全と、あと自然資源の持続可能な利用というか、地域の持続可能な発展、それを目指す地域なんですけど、その中でもコアゾーンは生態系を厳格に保護するという地域になります。

今回のこのSS地区の事業が特にその水位とか水質の関係でコアゾーンに影響を及ぼすことがないか、しっかりチェックしていただきたいと思います。

スライドの25枚目をちょっと見せていただきたいのですが、25枚目で自然環境のところの影響ですけれども、供用時、特にそのSS地区下流のKBA/IBAに生息する貴重種というのは書いてあるんですが、これに加えて、このTonle Sap生物圏保護区もぜひ入れて調査をしていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。

スライドの18枚目お願いします。ここの環境影響についてです。ここのA案、B案の評価において、A案のほうが生水生物の生育域が広がるという点で、有利であるというふうにおっしゃってますけれども、かなり農地がその分失われるということで、農地自体は二次的な自然として、独自のその陸域の生態系を維持している面があると思うんです。

それに対して、その部分が失われるということになるわけですから、水域の生態系を作り出すことだけで、それが絶対的に有利になるというふうにも思えないわけですから、その比較、陸域の生態系が失われるということに対する評価と、最終的には貯水池が広がるということになるとしても、その陸域と水域の緩衝帯というか、移行域についてもやはり配慮が必要ではないかと思うんですが、これについてご意見を伺いたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、鈴木さん。手短に受け止めお願いしてよろしいでしょうか

○鈴木 はい、どうもご質問いただきまして、ありがとうございました。

まず、小椋委員から、今のこの写真で見えている商店に関する現状というのをご質問いただいている状況でございます。

まず、こちら事業の内容ですとか詳細っていうのが、まさにこれから固まっていく段階になりますので、その中で被影響住民がどうなっておりまして、その中で生計に影響を受ける方々の詳細と

というのは、これから確認、特定していくという状況になっております。その中で必要な対応というのは、しっかり講じていこうというふうになっております。

今の時点では、生計への影響があるかとか、補償がどうかとかっていうところは、必ずしも明確に特定はできていないということになっておりますので、まさに委員のご指摘を踏まえて、もし今後ガイドラインとのギャップが生じるようなことが 이슈になる場合は、そこしっかりご意見を踏まえて押していくということを必要だというふうに考えております。

続きまして、源氏田委員からもいただきました保護区につきまして、ご指摘いただきありがとうございます。まさにスライド25枚目のほうは、こちら今まさにIBA/KBAということが、記載されていて、そこにTonle Sap保護区も必要じゃないかということ、まさにご指摘ごもっともというふうに思っております。

まさに今後、水質調査等々を通じまして、生態系の影響というのをしっかり確認をしていくというふうに所存でおります。その中で、しっかりTonle Sap保護区の影響というのも含めて、確認していきたいというふうに考えております。

山岡委員からのコメントは、これは回答は調査団のほうにお願いしてもよろしいでしょうか。

○北氏 お世話になっております、三祐コンサルタンツの北と申します。

申しわけありません。インターネットのトラブルで、もう一度ご質問のほうを伺わせていただけますでしょうか。

○原嶋委員長 山岡委員、お願いしてよろしいですか。

○山岡委員 はい、わかりました。山岡です。もう一度、質問させていただきます。

ここのスライド18ページの環境影響についてです。ここの評価でAのほうがBよりも優れているという評価になってます。これの理由は水生生物の生育域が広がるという点で評価されてますが、もともと農地は失うことになるわけです、A案のほうがより広い面積で。

ところが農地は二次的な自然として、独自の陸域の生態系を保持しているという点があると思います。それに対して、これはA案のほうはそこが失われる面積が広いということなので、これに対するバランス、水域の生態系は広がるかもしれないけど、陸域の生態系は狭まるということに対して、どのように考えられるのかというのと、A案を選んだ場合に、水域と陸域のその緩衝帯とか移行帯について配慮する必要があるのではないかなと思うんですが、そこについてのお考えをお聞かせいただきたいというのが質問です。

以上です。

○北氏 はい、ありがとうございます。

まず大前提といたしまして、スライドの4枚目を表示いただけますか。こちら貯水池が左上のところに、跡という形で表示されてございます。こちらもともと1995年までは、貯水池として使われていたものが、95年に洪水が発生して、そのあとはもうずっと貯水機能をなくなったまま、そのまま何も灌漑ができない状態が、今日までずっと続いていた経緯がございます。

これを改修して機能回復をしようというのが、このタムヌップ・ロック貯水池のところの改修になってございます。

というところで、もともとは水域であったところを、その一時的に政府用の農地でございますが、その部分を農家に農地として一時的に使っていただいているというのが、現状の状態でございます。

す。

なので、どの時点をもって、陸域、水域のところの影響っていうのを考えるのかっていうところはございますが、まず前提としてございますのは、95年以前の部分は、ここは水域として機能していたところというところ、それが今日まで壊れた影響で、陸域として水田として雨期に使われているところというところがございます。

その前提に立って、ただしもちろんその現況から変わるというところで、その影響がございまして、その部分、調査の中で意識しまして、必ずしもその良いことだけではないという前提に立ちまして、調査のほう進めていきたいと存じております。

以上でございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。山岡委員、いかがですか。

○山岡委員 はい、山岡です。説明ありがとうございます。

そうであれば、やはりこういうところで、今の説明はこの18ページの表には書かれてないので、そういう過去の農地として一時的に使われているというような表現をしていただいたほうが理解はできると思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、鋤柄委員、どうぞご発言をお願いします。

○鋤柄委員 はい、鋤柄です。

3点ほど教えていただきたいことがあります。

ご説明にありました先行調査についてですが、これは五角形戦略ですか、開発戦略の具体化の一環として調査されていると思います。このJICAの調査に基づいて、農業地域の整備を優先的に進めていく本事業の上位計画というものがあるのかどうか。あるとすると、そこには優先的な地域として何箇所ぐらい挙げられているのかという点をお伺いしたいと思います。

2点目は、実施機関が水資源気象省という必ずしも農業担当ではない名前の機関ですけれども、ここが本事業の取り組みと並行して、どのような計画や、事業を実施されているのかについて教えていただきたいと思います。

あと3点目。本事業で水田農業地域が対象ですけれども、周辺河川、特にSS地区の周りのスレーン川というのは相当蛇行して、かなり複雑な形をしています。この河川、河道といいますか、その改変は本事業には含まれていない、もちろん施設を造ったりするので、水量への影響はあるとしても、河川そのものの改変は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

よろしくお願いします。以上です。

○原嶋委員長 奥村委員、どうぞご発言ください。

○奥村委員 18ページ目の代替案の検討、22もそうだと思うのですが、この評価項目を策定される際に、何か参考にした過去の類似の案件とか、文献とかってあったりするのでしょうか。これ、どのような感じでその評価項目を設計されたのでしょうかっていうのがまず1点目の質問です。

2点目の質問ですが、水質調査が重要ということでおっしゃられましたけれども、水質調査のタイミングと水質調査を行う場所はどういったところを考えられているのでしょうか。

よろしくお願いします。

○原嶋委員長 鎌田委員、どうぞご発言ください。

○鎌田委員 はい、ご説明ありがとうございます。委員長、ありがとうございます。

JICAさんへコメントが2点あります。

1点目は小椋委員とほぼ同じですので、ご回答は不要です。

17ページ以降に貯水エリア等については代替案変更で環境影響だったり、社会影響の影響が書かれてあるんですけど、それ以外の、先ほど小椋先生もおっしゃってたように、そのほかのエリアの水路等の建設等によっても一時的に農作業ができない、だったり、もしかしたら用地取得や住民移転が発生する可能性もありますし、環境影響、森林の伐採の可能性もあるかと思うので、そういった場所についても、今後代替案検討の対象でなくても、今後の詳細調査で確認いただければと思います。

2点目が24ページのEIA関連で、これについて、1ポツ目で水質のことが書かれてあるんですけど、下流域が湿地の場合、水量も重要になるかと思うので、水量という観点も加えていただきたいなと思います。

あともう1点、同じくEIA関連で10km南にKBA/IBAがあるということで、特に先ほど山岡先生もおっしゃってたんですけど、農地がこのKBAだったり、IBAに生息する鳥類の重要な採餌場になっている可能性もありますので、今後の詳細調査においては、特に鳥類に関しては、対象地域どのように利用しているかも含め、詳細に調査いただくと良いかなと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは鈴木さん、受け止めお願いしていいですか。コメントについては承るということでも結構ですのでお願いします。

○鈴木 はい、ご質問いただきありがとうございました。

まず鋤柄委員から3点ご質問いただきましたので、そちらのほうから、まず順に回答させていただければというふうに思っています。

こちら先行調査で、先方政府のこういった開発計画等基づいて、この調査の対象サイトが選定されているのかということでございまして、こちら、まさに言及いただきました五角形戦略におきまして、特に気候変動によります洪水・干ばつの影響っていうのが明記されているということと、あとまさに実施機関の水資源気象省のほうでも、国家戦略開発計画というような開発計画というのは定められておりまして、そこでまさに気候変動へのレジリエンスの強化ということは、水分野の対策ということは、かなり重要分野として明記されておりますと、そういうような状況です。それらに基づいて今回の対象地域っていうのが選定されている次第でございまして。

特にそれらの上位計画、開発戦略で特に何箇所ですとか、そういったところまで、具体的には指定されてるわけではないんですけども、今申し上げました気候変動ですとか、洪水・干ばつへの影響といった、特にそういった開発戦略での言及優先分野に基づいて、対象地域、特にそういった影響が顕著に出ている対象地域ということも一つの基準として選定されていると、それが先方政府との間で確認をされているという、そのような状況でございまして。

2点目としまして、水資源気象省がどのような計画、事業をしているのかというご質問でございまして、こちら名称は水資源気象省というふうになっておりますけども、まさに今回の事業のように

灌漑水路ですとか、あるいは排水洪水対策用の水路、あるいはその付帯施設ということの整備ということを実施している省庁でして、これは対象地域以外でも、類似の事業というのを多数実施していると、そういったような実施機関になっております。

最後の3点目の河川周りの河道の状況ですとか、河川そのものっていうのは対象に含まれていないという理解でいいかと、そのようなご質問があったと思ひまして、こちらまさにこの図のSS地区のほうは、スライド6枚目、7枚目のほうに詳細な事業内容のほうの説明、記載をさせていただいてまして、基本的にはこの対象地域に示されてる図ですとか、あるいはその次のほうにコンポーネント詳細のほうを示されているとおりになりまして、SS地区の対象の施設ということで、河道そのものが全て含まれているわけではないと、そういったような状況でございます。

この最後の点、もし調査団のほうから補足ありましたらお願いできればと思いますが、北さん、いかがでしょうか。

○北氏 はい、調査団でございます。今、ご回答いただいたとおりでございます。

2番の水資源気象省のところ、特に最後のところということではないですけども、こちらは基本的に灌漑開発を行う部署でございます、農業省とはまた別なんですけども、今回の灌漑開発というところと言うと、ど真ん中の部署ということでございます。

で、3つ目のスレーン川の改修はないということで、そのご理解のとおりでございます。比較案のところを表示いただけますか。はい、そちらです。

A案のほう、輪中堤防の建設というところにつきましては、この輪中堤防を造ることによって、非常にここ、洪水の被害の大きなところでして、おおよそ大きな洪水の規模のものが来ますと、毎秒3,000m³ぐらいの量が上流から来ることになります。

それを完全に防ぐということになりますと、その防いだ分が横、あるいはスレーン川に向かって、大量の水が流れることになります。その周囲への影響というのを防ぐために、河川の拡張であったり、あとは排水路の建設であったり、そういったものをセットで考慮しなきゃいけないというところではありますが、そうなると非常に環境影響と社会影響が大きくなってしまうということもありまして、今回B案のほうを推薦させていただいております。

B案につきましては、スレーン川については全く手を加えないということで考えております。

以上です。

○鈴木 続きまして、奥村委員からのご質問、コメントでございます。

P18並びにP22において参考にした文献という、どうやって決めたのかということでございますけども、こちらは文献もそうなんですけども、今まさに協力準備調査という形で、調査を実施しております、調査団の方々にも、たびたび現地に行っていたり、あとは先方政府、実施機関との協議ですとか、現地の様々な情報収集をしていただいております、そういった現地との協議、サイト視察、情報収集等々を通じてここに書かれているような各項目についての詳細な情報っていうのを、収集、分析していったと、そのような状況になっております。

2点目の水質調査のタイミングと場所はどう考えているかという点ですが、こちらも調査団のほうから詳細ご説明いただけますでしょうか。

○北氏 はい、調査団でございます。

こちら、基本的に4点程度の地点をまんべんなく受益地の中、そして外の刈場の部分につきましては、

調査地点設けまして、タイミングとしましては、農薬とか、肥料とか、そういったものを与える影響っていうのを確認するために、農薬散布ごとその1週間後っていうのを、それぞれ雨期と乾期に行う予定でございます。

以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。

続きまして鎌田委員のコメントへの反応をさせていただければと思います。

まず1点目のほうです。水路との建設に際しまして、一時的に農作業に影響が出てきてしまうんじゃないかとか、あるいは森林伐採というのにも留意が必要なんじゃないかというふうに、ご指摘いただきまして、必ずしも全て必要な点網羅しきれておらず失礼いたしました。

まさにご指摘いただいたような点も踏まえて、モニタリング計画ってのをしっかり立てて、そういった自然環境の影響っていうのを網羅的に把握、確認するような準備をしていきたいというふうに思っておりますというのは一つ目です。

2点目でして、EIAに際して、今記載している以外にも、水量というのかなり大事になってくるので、そこもしっかり盛り込むべきではないかという点もご指摘承りましたので、これも今後の調査の中で検討していきたいというふうに思っております。

3点目としましては、こちらのKBA/IBAのうち、今のサイト自体がKBA/IBAの採餌場になっている、鳥類の、可能性もあるんじゃないかということもご指摘、了解しました。そういった点も、この調査の中で、確認、情報収集していきたいというふうに考えております。コメントありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは、会議室どうぞ。お願いしてよろしいでしょうか。

○池上 はい、谷本委員のほうからご発言があります。

○谷本委員 谷本です。担当課に二つ質問があります。

残念ながら、説明の時に、きちんと説明をされてなかったんで、ちょっと釈然としないんですけどね。スライドの2枚目、お願いします。

ここで、二つ目の農業セクターの現況と課題のところなんですけども、近年、気候変動の影響により雨期の洪水被害が深刻化と。で、直近の農業被害推定額は、2013年が1.5億ドル、2020年が1.87億ドル、他方2022年は0.8億ドルと非常に減ってます。なんで2022年が、2013年、2020年に比べて、これだけ少なくなるんですか。どういう理由なのですか。これを一つ教えてください。

二つ目も説明がなかったんで、残念なんですけども、スライドの5と7です。7は結構です。

5のところ見ていただくと、洪水対策の主要工事内容の中に、既設貯水堤防の改修としてかさ上げが書かれています。これ、どれぐらいの高さのかさ上げをするんですかということです。かさ上げをする高さによって、土工量が物凄く変わってくると思うんです。法面保護の距離が約15.4kmとか、そういうことで、長さが長い、そしてかさ上げがどれぐらいされるかによって、工事量が全然違ってくる。

ですから技術の問題もありますし、経済性の問題もあると思います。このあたりをちょっと説明をしてください。

以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 貝増委員、どうぞご発言ください。

○貝増委員 はい、貝増です。

私もJICAのほうに質問が2点あります。

最初の質問はスライドの8枚目です。こちらのほうで、灌漑の古い施設があるのですが、これくらいに出来上がったものなのかなっていうことを、教えていただきたいと思います。

それとあともう2点目としては、こういう灌漑施設があって、運用はされていると思うのですが、こういった形態で運用されているのかを知りたいと思います。

以上、2点です。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 石田委員、どうぞ。

○石田委員 スライド24番で、EIA関連のところに農薬や化学肥料の使用量が増加した場合と、排水が流入する可能性があるため、水質調査等を実施しますという記述なんですけど、これは今回の調査ではなくて、モニタリングのことなんですか。単なる確認です。

今回の調査はベースラインを確認して、そのあとモニタリングでも提案をしていきたいと、そういう意向でしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 はい、鈴木さん、よろしいですか。手短で結構です。あと、ワーキンググループに譲るっていうものは、そうしていただいても構いませんので、ご対応お願いします。

○鈴木 はい、ありがとうございました。

まず、谷本委員、ご質問ありがとうございます。説明スライド、2枚目のほうの洪水の影響というのに関する質問でございまして、特に近年、必ずしもこう増えているわけでは、数字を占めているわけではないが、この理由っていうのはどう考えているかということで、ご質問いただいております。

まさに委員ご指摘のとおり、2013年、2020年と増えておりまして、そのあと2022年で若干減ってるんじゃないかと、数字が出てきているわけでございます。

こちら、まさに洪水被害につきましては、必ずしも毎年一定程度の被害が起こるというわけではなくて、やはり特に被害が大きい年というのは、数年に一度ありまして、それがたまに顕著に被害が出ているということを、こういうような形でご報告させていただいているという次第でございます。

ご参考までに、特にSS地区のほうは、洪水被害が頻発するという地域になりまして、こういった物凄い大規模な洪水ではなくても、非常に大きな洪水が出て、例えばその受益地が、かなりほぼ全域が相当な期間浸水を受けてしまうということは、数年に一度レベルの洪水であっても、そういった被害っていうのは確認されているということは、報告を受けているということでございます。

続きまして、5枚目のかさ上げの距離によってはまた変わるじゃないかというところは、ご指摘ごもっともでして、今回まさに案件概要説明ということで、事業のスコープ自体も本当に詳細なところまで、まだ固まりきっていないというのは今の状況でございます。

現時点の情報をもって、代替案の評価をさせていただいているということでございまして、検討が進んだことによって、まさにそのかさ上げの距離のように決まって、それによって、この事業の評価に影響を及ぼすようなことがあるのであれば、またその時にまさにスコーピングの時ですとか

に、そういった影響を踏まえた説明、評価ということをさせていただければというふうに考えております。

続きまして、貝増委員からのご指摘につきまして、スライド8枚目に行きまして、この施設がいつからこういうふうになっているかということでございまして、これも今すぐにこの施設自体が何年かというふうな情報が、今手元にはない状況でございます。

これ一般論として申し上げますと、カンボジアの、いわゆる1960年、70年代ぐらいに建てられた施設が非常に多いと、3、40年とか4、50年前ぐらいに建てられた施設が多くて老朽化してというのがかなりよくある状況でございまして、この施設そのものがいつどの年代に建てられたかどうかということ自体、それも情報ない状況でございます。

どのように運用されているのかというのは、先ほど申し上げました水資源気象省が実施機関になりまして、その水資源気象省と、あとは、その地方の出先の事務所がございまして、そういった事務所が、日々の運営ですとか、施設の運営維持管理を担っているというような状況でございます。

最後、24ページ目です。ご質問の意図として、その水質調査というのは、まさに今回調査の中で実施するというものなのか、それともその調査の結果を受けて実施するものかという、そういうご質問であったというふうに理解しております。

この記載自体は、これはこういった可能性があるもので、まさにこの調査の中で水質調査を実施しますと、これは先ほど、まさにご説明させていただいた水質調査そのものを指しているものでございます。

ただ、他方もちろん委員のご指摘のとおり、水質調査を実施して、なんらか好ましくない影響でしったりとか、さらに注意を要するような事態が仮に出るのであれば、それに応じた対応っていうのは、それは引き続き検討が必要だろうというふうに考えております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは衣笠委員、どうぞご発言ください。

○衣笠委員 原嶋委員長、ありがとうございます。私のほうからは2点です。どちらともコメントとさせていただきます。

まず1点目は、山岡委員もご指摘のとおりところで、左下18ページ目です。KT&TL地区の代替案、A案とB案の比較のところ、この環境影響のところは、私も同じように考えております。水生生物の生息域が広がる、そうなんだろうなというところなんですけど、改めまして、ほかの委員からもありましたとおり、鳥類とか、あるいは湿地的機能や両生類の生息などを有している可能性とか、あと、貯水池化に伴う生態系構造の変化で、湿地から例えば開放水域になるとか。そのほかにも水質変化による生態影響も十分加味してくださいということで、これはコメントとさせていただければと思っております。

もう一つのコメントとしては、石田委員のところともかぶるかなと思うんですけれども、左下25ページ目のところで、灌漑改善により、場合によっては農業形態の変化に伴う農薬肥料の使用増加が出てくる可能性があるというところ、

これについては、作付面積の拡大のみならず、作付変化、単作から多期作とか、あるいは園芸化に伴って、農薬肥料が増えますといった定量的な評価というもの、検討項目に入れていただきたいと思いました。

私からは2点、以上です。

○原嶋委員長 はい、鈴木和信委員、どうぞご発言ください。

○鈴木（和）委員 鈴木です。よろしくお願いします。2点ほどあります。

15ページのところなんですけれども、もう既に何人かの先生からご指摘があったとおりですけども、Prek ToalのRamsar Siteなんですけれども、鳥類の中でも多分絶滅危惧種なんかがこれまで確認されていると思いますので、ぜひここ鳥類のところも加えて調査をしていただきたいと思います。単なるお願いになります。

あと2点目、最後になりますけれども、ちょっと全体とずれてしまうんですけども、今回の対象地のバンテイメンチェイ州なんですけれども、カンボジアとタイの国境沿いにあると思いますが、かなり治安が危険レベル3ということで、恐らく承知してはいますが、このあたりって調査の進行とかに影響がないのか、もし差し支えない範囲で教えていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

東委員、どうぞ。

○東委員 はい、ありがとうございます。東です。すいません。コメントです。

一般的に、政府用地、つまり国有地のことなんですけども、こういうのがありますと、ELC、Economic Land Concessionというふうに大きなプロジェクトが入りますと、あるいは灌漑のようなプロジェクトが入りますと、急に国有地が、政府用地が農園企業に払い下げて言いますか、コンセッションが与えられてしまうという状況がありますんで、その辺のことも調べていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○原嶋委員長 JICAの鈴木さん、受け止めお願いしていいですか。全体としてはコメントが多いので、受け入れることも含めて、手短にお願いします。

○鈴木 はい、ご質問ありがとうございました。

まずは衣笠委員からのコメント2点に対してでございます。まずコメント1点目でして、18ページの環境影響について、ほかの委員からもコメントいただいておりますが、この特に環境影響について、湿地の影響、生態系の影響についても、考慮すべきじゃないかというコメントいただきました。これも先ほどの回答のとおり、今後検討に含めていきたいというふうに考えております。

24のスライドに関してです。こちら農業とか肥料が増えることによって、影響っていうのも考慮すべきじゃないかということも、コメントいただきました。こちら今後の調査の中で、こういった形で対応できるかっていうことも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、鈴木委員からのコメントで、こちらの15ページのRamsar Siteに関しては、絶滅危惧種である鳥類も含まれている、これもほかの委員からもご指摘いただいていることなので、鳥類もしっかりこの調査の中の範囲対象に含めていくというふうにしたいと思います。

で、2点目にいただきました、バンテイメンチェイ州自体が、渡航レベル3ではないかということです。こちら、昨年から今年にかけて、州全体がレベル3というわけではなくて、タイ国境から何km、何kmということで、レベルが外務省により定められているという状況でございます。

こちら状況はもちろん逐次変わるんですけど、今の時点では必ずしも渡航中止勧告が出ていると

いうわけではなくて、引き続き治安情勢等も十分注意しながら、調査を進めていきたいというふうに考えております。

最後の東委員からいただきました特に大きなプロジェクトなので、払い下げですとかそういった状況も、きちっと注意を払うようにという趣旨だと理解しましたので、その点もしっかり注意を払って調査を進めていきたいというふうに考えております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

重田委員、どうぞご発言ください。

○重田委員 はい、重田です。

質問ですけど、私もカンボジアのカンダール州のクレホ橋の灌漑用水を見たり、あとシェムリアップは農業地域の農民の調査、所得の向上の調査をしたことあるんですけども、基本的な質問ですけども、3ページです。

事業目的の中に農家の生計向上ってあります。この灌漑用水によって、農民一人一人の生計向上はどのくらいになるのかっていうことのデータがあるとわかりやすいです。と思う、というのは、私が調査したシェムリアップ地域は農民が農閑期になると、かなり出稼ぎが多くなって、農業だけじゃ食べられないということで、皆都市や海外、タイ、バンコクに出稼ぎに行くんですけども、この灌漑用水によって、どのくらいの農民の所得向上があるのか。

それが1点と、同じく事業目的の中に洪水の被害の軽減はあるんですけども、シェムリアップ地域は、年によって気候変動による干ばつの被害があって、トンレサップ湖やトンレサップ川の水位の低下とかもあります。そういった干ばつ被害に対する影響の効果、その辺がもしわかったら、個別の対照表には載ってないんですけども、代替案の検討とか、そういった調査を行われないのか、その辺を教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。鈴木さん、手短にお願いします。

○鈴木 はい、重田委員、ご質問いただきありがとうございます。ご質問2点だというふうに理解いたしました。

まず1点目のどのような生計向上の効果があるのか、特に所得向上について、こういった効果があるのかというふうにご質問いただきました。こちら、まさにまだ案件概要説明ということで、これから具体的な事業の成果ですとか、そこでされる所得向上効果というのも精査していくという、そういう状況にはなっておりますが、少なくともこの事業を通じて、当該地域におけます灌漑生産量とか収穫量とかっていうのが増加するということは、少なくとも想定され得るのかなというふうに考えていますので、具体的にはそういった灌漑生産量が上がる、あるいは灌漑化の面積が上がるということが出てきます。

当然それによって、当該地域の農民の方々の所得の向上というのも当然上がるということと言えますので、そこがどの程度かというのは、まさにこの事業のスコープがきっちり固まって、定量的な成果というのが見えた段階でまた改めて精査させていただきたいというふうに考えております。

2点目としましては、こちらは特に干ばつ・洪水被害で、特に干ばつというのも非常に影響があるので、こういったそのデータがあるのかということのご質問だというふうに理解いたしました。

こちらは、今回の調査を通じて、当然干ばつの影響というのも調査、確認している状況でございます。今把握している情報ですと、概ねSS地区だと5年ですとかごとに一度、KT&TL地区におきましては、3から5年ごとに一度の頻度で非常に大きな干ばつ被害が発生しているというようなことを確認しています。

で、一度やはり大きな干ばつ被害が起こると、概ね30%程度生産量が減になっている。これもあくまでヒアリングベースではありますが、そういったような聞き取りということも、協力準備調査を通じて確認できているということでございます。

○原嶋委員長 長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 はい、ありがとうございます。質問というよりはコメントなんですけども、特に供用時の影響について二つほどちょっと懸念します。

一つ目は、風土病です。これだけ灌漑面積、水域面積が広がりますから、それに伴う蚊を媒体とするマラリアとか、あるいは住血吸虫症とか、こんなものへの影響というものもどうぞ調べてください。

○池上 事務局ですが、長谷川委員の声が途中から切れてしまった状況です。

○原嶋委員長 それでは、長谷川委員からは風土病についてのご指摘がありました。

併せて、柴田委員から1点コメントがありますので、議事録に残すという趣旨で読み上げます。

灌漑事業になりますので、工事中、供用時で下流域、整備堤防の上流域、周辺の地下水位などに影響が生じる可能性もございます。ステークホルダー協議などで、幅広く水利用、土地利用の状況を把握に必要な配慮をご検討いただければと思います。以上、よろしくお願いします。

ということで、長谷川委員のコメントについて、またのちほどということでご対応申し上げますけども、鈴木さん、今までのところ一応受け止めていただいて、8月、9月のワーキンググループに向けてご準備をお願いしたいと思います。

とりわけ、代替案の検討についていくつかありましたし、あと、鳥類への影響、あと工事に伴う農業への支障が出ることに對する懸念もありましたので、この点も含めて詳細な点を含めて8月への準備をお願いしてよろしいでしょうか。

○鈴木 承知しました。はい、準備するようにいたします。ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、長谷川委員、いかがですか。コンタクトができるか、もしできなければ、後ほどメールでご意見いただくということで、一旦ここで締めくくりにしたいと思いますけども、審査部のほういかがですか。

○池上 承知しました。

○原嶋委員長 それでは鈴木さん、どうもありがとうございました。ワーキンググループに向けてご準備をお願いします。

○鈴木 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

○原嶋委員長 それでは、一旦締めくくりとして、次の準備をお願いしてよろしいでしょうか。

ワーキンググループの会合報告ということで、3件ございます。画面のほうのご準備をお願いします。併せて、説明者のご準備もお願いします。

1点目が、カンボジアの国道1号線・メコン架橋事業の追加のワーキンググループに関するものでございます。この件では二宮委員に主査をお願いしておりますので、準備が整いましたら二宮委員

お願いします。

○二宮委員 では、カンボジア国国道1号線・メコン架橋整備事業スコーピング案に対する助言案について、ご提案させていただきます。

ワーキンググループ、2026年5月29日に開催をされました。ご参加いただいた委員は石田委員、貝増委員、衣笠委員、林副委員長と私の5名でございました。

全体で58の質問、コメントをいただいた中で、二つの助言をご提案申し上げます。

本案件はタイトルにもありますように、追加のワーキンググループということで、既に検討が行われている案件について、道路の線形を管理するアレクサ市の土地利用計画の中に当初案の新道路区間が含まれていなかったということで、その点を踏まえて、線形を改めて検討をし直したということで、その対象地域以外は、既に助言が確定している助言内容は変わらないということになっておりますので、線形が変わったことによって、主にサムナップ湿地という湿地エリアを通過すると、そして通過をした後、隣にあるカンボジア韓国友好橋との接続をするというところに、フォーカスを絞った検討を行いました。

したがって、2件の助言も、その湿地を通過することによる影響、それから計画が変わることによって、新たに影響を受ける住民がいらっしゃるということなので、この2点に特に議論が集中いたしました。

1点目は全体事項で、サムナップ湿地に生息する鳥類、哺乳類への影響として、供用後の交通増加による騒音や振動、夜間の照明等による生息環境の変化、及び水鳥の餌となる動植物の生息地の埋め立て等による分断や消滅など、鳥類・哺乳類の生息を取り巻く周辺環境も含めるとともに、乾季と雨季の違い（冠水による生態系の変化など）に留意しつつ調査をし、その結果をDFRに記述することというふうにいたしました。

2点目は社会配慮で、新たな計画での被影響住民に対して住民説明を追加で行う予定であることから、その経緯についてDFRに記述することという助言案をご提案申し上げます。

続いて論点に移りますが、冒頭に申し上げましたように、案件は一度スコーピング案ワーキンググループを実施したあとに追加で行うということになった経緯がございますことから、その経緯について、開催前の情報収集をより充実させて、あまり追加の調査とならないほうが望ましいだろうということで、その経緯についてはもう一度確認をしたうえで、なるべく効率的な環境社会配慮手続が行われるようにというような点が論点として共有されました。

私からは以上ですが、参加していただいた委員の補足があれば、よろしくお願いいたします。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。石田委員、貝増委員、衣笠委員、林副委員長、もし追加補足ございましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

あとほか全体を通じて助言文、これ、以前行ったものと一体としての助言になると思いますけども、助言の内容につきまして、あるいは論点につきまして、コメント、ご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 はい、ワーキング、どうもご苦労さまでした。

案件概要の16ページ、想定される住民移転の対応案という資料が事前に配られたんですけども、

もし画面が出れば映していただければと思うんですが、この中で、補償方針については違法占有者の扱い等において、JICAガイドラインとの間にギャップがあるが、ガイドライン遵守を実施機関に確認するという事で、ちょうど今このスケジュール表を拝見する限りは、RAP調査を今やってらっしゃるという段階ですね。これは、審査部に伺いたいんですが、JICAガイドラインと現地法のギャップがある場合っていうのは、その法制度の優位性というのはどちらに優位性があるんでしょうかという質問が1点と、2点目は、前回、補償後に同じ場所に建物を建てているということで、公共事業省の管轄だと思うんですが、公共事業省はその建物を建てる前に規制をしなかったのかとか、建物が建ったあとも撤去の要請等はしなかったのかというような確認を行ったのか。これは調査団の方にお聞きしたらいいんですかね。

特に悩ましい暫定道路幅員に建っている非正規の物件、あるいはその非正規の物件で営む営業行為にかかる生計回復についての再補償の論点について、悩ましいなと思っての質問です。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

阿部貴美子委員、どうぞご発言、まずお願いしていいですか。

○阿部委員 はい、阿部です。ありがとうございます。私の質問は小椋委員の質問と関係するところがあります。

先ほどご説明がありましたように、湿地のところに道路が通るところで、その変化によって、ステークホルダーの範囲はどのようになるのかということが気になることです。

具体的に申し上げますと、回答表を見させていただくと、内水面漁業をしている方がかなりおられるよだということがありまして、漁業を主たる生計手段としてされている方と、さらに部分的にとか、あるいは雨季だけとか、そういう形で漁業をされている方もいると思うんです。

そのような方の生計補償という点で言うと、カンボジアの補償制度と、JICAのガイドラインに沿った補償というのはギャップがあるというところで、では漁業者の範囲の特定ということと、補償対象となる漁業者の範囲の特定というところを、どのように分類をするというか、把握をするのかということで、先ほど小椋委員の指摘もあったように、RAPを今作成中というところであれば、どの時期になると明確になるのかというところなんです。

繰り返しになりますけど、1点目が範囲の特定をどのように考えるかで、2点目がそのRAPの作成というところと、どのように絡めていくのかというところが質問となります。

追加で申し上げますと、既にその回答表の中で、エコシステムのサービスについて調査をされるということもありますので、そのあたりとの関連も伺いたいと思いますので、JICAさんと、恐縮ですけれども、コンサルタントさんも、特に分類についてどのような調査で対象者を把握するのかという調査の手法についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、審査部と担当事業部、手分けして受け止めお願いしていいですか。

○西井 大変お待たせいたしました。JICA審査部の西井です。

質問の1点目です。JICAのガイドラインと現地とのギャップがあった場合の対応についてご質問いただいたかと理解しておりますが、基本的にはギャップがあった場合はそれを埋めるということ

想定しておりますので、JICAガイドラインを基本的には遵守していただくという方針で調整するというのが基本原則だと理解しております。

続きまして、事業部から回答いただければと思います。

○橋爪 東南アジア第二課の橋爪と申します。

いただいた質問の中で、建物を建てる前に規制をしなかったのか、小椋委員からのご質問です。

こちらに関しては、昨年の全体のスコーピングワーキングの時も議論になったと承知しております。ここも悩ましいところはあるんですけれども、JICAの技術協力を踏まえてMPWTに対して、申し入れ等々しているという状況になります。

今回の対象範囲に関しましても、基本的にはそちらの技術協力に照らした対応をするともに、補償方針に関しては、全体会合での議論も踏まえて検討していくと承知しております。

関連して湿地の部分のステークホルダーの範囲をどのように定義するかと、漁業者の範囲の特定と、補償対象をどのようにしていくかというところなんですけれども、こちらは、今オンラインで調査団の担当が入られておりますので、よろしければ、調査団の三島さんのほうからご回答いただけたらありがたいと思いますが、お願いしてもよろしいでしょうか。

○三島氏 はい、調査団の三島と申します。

ご質問は、内水面漁業に対する補償ということだったかと思いますが、今回、道路を造りますその土地の中で、漁業をされている人に対しましては、用地の利用者への補償あるいは用地の所有者への補償という中で、補償を行うという方針で進めさせていただいております。

で、それとは別に、道路ができることによって、周辺の内水面漁業に影響があるかどうかというところにつきましては、水位の変動であるとか、水利の変化なども含めて影響を評価するという方針でございますので、その結果、万一、生計などに影響が出るとなった場合には、補償なり、支援なりといった方策を考えていくということになるかと理解しております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。阿部委員、いかがですか。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。

今、水位の変動とか水量のことをおっしゃられたかと思うんですけれども、そのようなものを使って生計への影響を推測するということは可能なんでしょうか。

それによってもう1点は、推測できたとして、その値をもって、補償する、補償しないというカットオフの場所みたいなものはどのようにされるんでしょうか。場所じゃなくて、すいません、値です、されるのでしょうか。

○原嶋委員長 三島さん、いかがですか。

○三島氏 はい、調査団の三島です。

水位の変動を例として申し上げましたけれども、基本的には漁業を持続する環境に影響を与えないということが、基本となっていると考えております。

ですので、水位がいくつということではなく、漁業が持続できる環境をいかに維持できるかといったところを、緩和策という中で、検討提案させていただくことを想定しております。

以上です。

○原嶋委員長 阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 そうしますと、緩和策というと、土木工事的なものを行って、影響が出ないような緩和策を取るという解釈でよろしいのでしょうか。

○原嶋委員長 必ずしもそうじゃないと思いますけど。三島さん、いかがですか。

○三島氏 その点は今後の検討の中に含まれるかと思いますが、例えばカルバートを設けるなどの方策も一つかと理解しております。

以上です。

○阿部委員 阿部です。はい、了解いたしました。

いずれにしても、内水面漁業をしている漁業者の主観というものと、それから実際の経済的面で影響ということと、あと、こちら側と言いますか、プロジェクトをやる側が判断する影響というものに、漁業者の主観からずれることは仕方ありませんけれども、なるべく影響実態に近いものを把握して、それなりの補償をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○原嶋委員長 JICAの橋爪さん、まとめて受け止めお願いしていいですか。今の件です。

○橋爪 東南アジア第二課の橋爪です。ご指摘いただきましてありがとうございます。

こちらの漁業への影響というところ、現状、盛土で開口部を設けて水位差をなくすといった緩和策なども検討はしておりますが、ご指摘の点も踏まえて、今後調査で、結論をまとめていきたいと思えます。ありがとうございます。

○阿部委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、RAPについては現在進行形ということで、恐らくドラフトファイナルレポートのワーキンググループはいつ頃の可能性があるんですか。これは予定されてるんでしょうか。

○橋爪 はい、東南アジア第二課の橋爪です。

現状、ワーキンググループは9月頃を予定しております。

○原嶋委員長 今の点、とても重要な点ですので、取り入れていただいて、調査団とともに対応お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと助言の本文につきましては、二宮委員から精緻なご説明いただいております。これについては今のところ特にコメント等はないということで、特になければ、今お示しいただいております原案どおり、確定をさせたいというふうに考えております。いかがでございますか。

○池上 原嶋委員長、会議室で、谷本委員が挙手されています。

○原嶋委員長 谷本委員、どうぞ。

○谷本委員 はい、谷本です。ちょっとささいなことなんですけど、助言の2番のところで、新たな計画でのという新たな計画という言葉がありますけど、これは本事業のことなんですか。それともこの事業の次の段階の事業なんですか。これ少し具体的に書かれたらどうでしょうか。

これが私のコメントです。以上です。

○原嶋委員長 どうですか。文章表現で。

○二宮委員 委員長、よろしいですか。二宮です。

ご質問ありがとうございました。新たな計画というのは、この計画でというふうに承知をいたしております。

シンプルな表現ではありますけれども、今、委員の方々からのご議論があったような、対象住民

が変化するという事で、それに対する対応をしっかりといただくということで、検討してこの助言を残しておりますので、言葉の追加をするとすると、どういう方がいいか、ちょっとすぐに思い浮かばないんですが、貝増委員のご助言がベースになっていると思いますが、委員、何かコメント等あればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○貝増委員 貝増です。先ほどの谷本委員のご指摘のところ、主査のほうからのご回答のほうで大丈夫ですけれども、表現方法については少しすみません。ちょっと考えさせてください。そこを今考えてみますが、いかがでしょうか。

○原嶋委員長 はい、わかりました。とりあえずこういう形にしておいていただいて、後ほどこの新たな計画について、より適切な表現があればご提案いただくということで、一旦助言文そのものについては、原案としてはこれで確定したいと思いますが、いかがでしょうか。

重田委員、どうぞ。

○重田委員 すみません。重田です。本題ではないんですが、ちょっと気になって質問します。

事業概要とかも読んでると、私もカンボジアに滞在して感じるんですが、住民が道路を歩く際の歩道がやっぱり完備されてないということが、どの道路を通ってもあって、例えば日本橋とか歩いて通るのもちょっと不安に感じることがあります。住民が歩く歩道のことは、道路整備の際に考慮に入れてらっしゃるんでしょうか。

その点、教えてください。以上です。

○原嶋委員長 池上さん、どうぞ。

○池上 こちらから谷本委員が再度発言を希望されていますのでよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。

○谷本 はい、すみません。先ほどの新たな計画ということですが、単純に本事業でのと、もう本事業に限定すればいいと思います。要するに将来の計画でもないし、新たなことでもない、要するに、この事業ということであれば、本事業での影響を被影響住民ですか。そういう形でまとめられたら非常に簡単だと思います。

以上です。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがですか。

計画が改定され、少し見直されたというニュアンスを新たなっていうところに入れていらっしゃるような感じがするんですが、いかがですか。

○貝増委員 そうですね。環状2号線のところに線形変えたってところが、新たな計画っていうふうに、そういうふうな意図で、このように書かせてもらいました。

○原嶋委員長 線形の変更に伴う新たな計画ってということで、だから本事業となってくると、今回の件はちょっとイレギュラーな特殊な事例なので。ニュアンスとしては、線形の変更に伴う新しい計画、追加的な部分についてという趣旨ですよね。

谷本委員、いかがですか。

○谷本委員 わかりました。私はこの事業のこと、この助言案しか読んでませんでしたので、それで結構です。はい、了解しました。

○原嶋委員長 はい、じゃあ基本原案どおりということで、もし何かより適切な表現ありましたら、

後ほど貝増委員、お願いします。

あと今、重田委員からご指摘がありました点、若干それですけども、橋爪さん、簡単に受け止めお願いしていいですか。

○橋爪 はい、東南アジア第二課の橋爪です。ありがとうございます。

我々もカンボジアで交通安全対策というところ、非常に重視をしております。こちらの国道1号線のもともとの事業範囲に関しても、歩道の設置でしたり、特にスクールゾーンや都心部に、歩行者が安全に行き来できるような対策、設計を考えております。

今回追加された範囲に関しましても、部分的に配慮が必要な場所を中心に歩道等の設計など検討してまいります。

○重田委員 はい、ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは二宮主査、2番については、いろいろご意見もあろうかと思いますが、先ほどのような経緯がありますので、新たな計画ということで、原案のまま尊重させていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○二宮委員 はい、主査としては、それで結構だと思います。貝増委員は大丈夫かな。

○貝増委員 はい、私、大丈夫です。

○原嶋委員長 もし何かいい案があれば、後ほどください。

一応ここではこれで文書としては確定させたいと思います。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一応、お示しいただいたとおりの形での確定ということでさせていただきたいと思います。もし何かご意見ありましたら承りますが、サインをお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、一応原案どおりということで、助言文確定させていただきます。

次ということですけど、池上さん、どうしますか。休憩を入れますか。

○池上 そうですね。1時間半超したところで、恐らく、全体のスケジュールからすると、今ちょうど半分過ぎたぐらいだと思いますので、15時45分まで休憩ということでお願いできますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、お願いします。

15:37 休憩

15:45 再開

○原嶋委員長 それでは、続きましてワーキンググループの助言文の確定ということで、ウズベキスタンのタフタコラチャ峠のトンネル事業ということで、本件衣笠委員に主査をお願いしておりますので、まずもってご説明をお願いします。

○衣笠委員 はい、原嶋委員長、ありがとうございます。

改めまして、ウズベキスタン国のタフタコラチャ峠トンネル建設事業について、ワーキンググループの結果をご報告いたします。

まず簡単に本案件の概要ですけれども、本事業、ウズベキスタン国内の幹線道路上に位置するタフタコラチャ峠において、急勾配や落石、冬季通行障害といった課題を解消するためにトンネル整備及び斜面对策を行うものであります。

中央アジアの国際回廊の一部でありまして、物流、安全の両面で重要性高い案件となっています

けれども、国立自然公園が近接していることだったりとか、地震活動が比較的活発な地域であったりといったことや、地下水、湧水への影響など、環境社会配慮面で、整理が何点か必要になっている案件と理解しております。

5月15日のワーキンググループでは、委員4名、田辺委員、谷本委員、林委員、そして私、4名で、計30件のコメント、質問をベースに3ラウンドで議論を行いまして、最終的に助言4点、それとは別に論点1点という整理になっております。

会議におきましては、今後の詳細設計やDFRで何を明確に落とし込んでいくべきかということと、それ以外に案件形成プロセス上、なにを今後の教訓として残していくべきかという観点で、議論が進み整理しております。

まず、助言1ですけれども、谷本委員からいただいております、これは維持管理体制に関するものになります。文面自体は、工事終了後の維持管理体制が的確に行われるよう、事業実施機関に申し入れることという比較的シンプルなものなんですけれども、ワーキンググループでの問題意識はかなり明確でございまして、委員からも山岳トンネル事業は建設そのものよりも、供用後に維持管理が機能するかどうか安全性を左右するという強い指摘がございました。

特に開発途上国では、建設部門は強くても維持管理部門が弱いことが多いということで、特に谷本委員から、これまでの経験則から予算、体制、人材の面で、維持管理が形骸化しがちだという経験則が共有されました。

したがって、この助言については単なる一般論ということではなくて、この案件の持続性と安全性の前提条件として、維持管理を正面から押さえる必要があるんだという議論を踏まえてのものになります。

続きまして、全体事項の2番で、助言2ですけれども、これは今回のワーキンググループで、重要な論点になった二次災害を含む安全対策ということになっております。

最終文案では、計画地が地震活動の比較的活発な地域であることを踏まえて、坑口部の耐震設計だけでなく、覆工コンクリートの剥落、落石、斜面崩壊、道路閉塞などの二次災害、さらに供用時の交通規制、避難誘導、関係機関との連携などについて、詳細設計やESMPなどで検討し、DFRに記載するよう求めています。

ここで、ワーキンググループでの実際の議論というものを補足いたしますと、私のところだと、No.8の回答を受けて耐震設計をするというだけでは不十分で、地震が起きた時に、閉塞や崩落がどう起こりうるか、その後の交通規制や避難をどう考えるかということまで見ておく必要があるのではないかという趣旨でコメントしております。

林委員からも過去の災害履歴をまず整理すべきということや、トンネル事故の教訓を維持管理運用にどう生かすかが重要だという意見がありました。

したがって、この助言については、構造物の強さだけでなく、異常時の運用まで含めて安全を設計に盛り込むべきだというワーキンググループの問題意識を代表したものということになります。

代替案検討で、助言3があります。これは代替案④を推奨案として扱ったプロセスに関するものになっております。最終文案では、保護区の地下部分を通する代替案④を全体会合の案件概要説明で推奨案とした点について、保護区に関するFAQの5条件に照らして、そもそも適切ではなかったの

ではないかということで、JICA内部でのガイドライン遵守確認のプロセスについて確認すること、という表現にしております。

この助言のポイントについては、代替案④そのものを今更否定するというよりも、案件概要説明の時点で、どういう案を推奨案として提示するのが適切だったのかというプロセス上の整理にありまして、ワーキンググループ中では、委員から保護区を通る案が全体会で並列推奨案のように扱われたこと自体がFAQの条件との関係で、適切だったのかという指摘がありました。

これに対して、JICAさん側からは、地下部分なら該当しないという誤解が内部にあった旨の説明がありまして、最終的には一般論としてガイドラインを変える議論ではなく、この案件における内部確認プロセスを再確認するという、そういう着地になっております。

最後、社会配慮で、助言4でございます。これはトンネル建設に伴う生活用水への影響が確認された場合の対応についてです。文案としては、代替水源の確保などの緩和策や補償について準備段階だけではなくて、建設段階・供用段階においても適切に対応するよう事業実施機関に申し入れることとなっています。

実際ワーキンググループでは、地下水とか湧水の影響は、事前予測だけでは読み切れず、トンネル工事では想定外の影響があとから出ることもあるという指摘が、委員からありました。

実際、生活用水や洞窟への影響について、距離があるから現時点では大きな影響は見込みにくいという説明は十分に受けつつも、なお追加確認を求める必要があるのではないかとということです。

したがって、この助言は単に準備段階で代替水源を考えてくださいということではなく、工事中とか、供用中に影響が顕在化した場合にも、継続的に対応できる枠組みを求めるものとして、コメントを入れております。

最後に論点ですけれども、これは1点で、将来的な国立自然公園等保護地域の新設・拡大計画の扱いについて、論点として挙げたものになっております。この論点整理文書の中において、保護区の新設・拡大計画がある場合、影響を考慮して慎重にサイトを選定すべきだという意見、委員に対して、JICAさんからは計画が既に確定している場合は、既設保護区と同等に考慮するものの、未確定の場合は考慮が難しい一方、貴重な生態系の存在可能性を踏まえて慎重な調査を行うとの説明が示されたと整理しております。

ワーキンググループの中でも質問が何点か、国立自然公園の拡張がこのプロジェクトの案件説明に書いてることもあって、この点はかなり丁寧に議論されまして、将来の拡張時期が未確定であること、と言いつつも、自然環境上の価値がある可能性が高い以上、制度面で確定していなくても調査を手厚くすべきではないかといったやりとりがありました。

最終的には、JICAさん側からも確定していない場合でも、貴重な生態系の可能性を踏まえた調査を行うという説明があり、この論点については、ガイドラインの形式的な運用、適用だけではなく、不確実性が高い将来計画をどう案件組成に織り込んでいくか、今後の運用面にも関わる示唆を含むものとして残したという説明になるかと思っています。

以上です。長くなってしまいましたけど、助言4つと論点一つで、ご説明させていただきました。

私からの説明は以上です。原嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、あとほかにご参加いただきました田辺委員、谷本委員、あと林副委員長、いかがですか。補足追加ございましたら承りますので、サインを送ってください。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員 はい、よろしいですか。

1点だけ補足させていただくと、助言案の4点目のこのトンネルの建設段階・供用段階における代替措置については、先日、異議申立にかけられたネパールのトンネル案件で不遵守が確定したと
と同じポイントでして、まさに不遵守が指摘されたものを繰り返さないようにするという趣旨で入
れております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

ただ、多分ネパールのことについては、委員の方は情報がないと思うんですけど、いかがですか。

○田辺委員 そうですね。

簡単にご紹介いたしますと、ネパールのナグドゥンガ・トンネル建設事業というところで、異議
申立手続が為されまして、2月に審査役から調査報告書が出されて、トンネルの建設の結果、井戸が
枯渇したこと、その影響に対して十分に代替措置を取らなかったことが不遵守とみなされたと理解
しています。

○原嶋委員長 ありがとうございます。それでは、ほかいかがでしょうか。

山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。ありがとうございます。

トンネル建設ということで、なかなか調査難しいと思いますが、特にこの事業では保護区の地下
部分を通るということで、より難しい状況になっていると思います。

私の質問、コメントとしては代替案の3、田辺委員がご指摘された生活用水並びに論点でも慎重な
調査という、その辺に対しての意見になるんですけれども、やはり地下部分なので、基本的に地質
調査、地下水の水位等は非常に重要になってきますので、建設並びに供用中のことまで懸念するた
めに、いかにうまく調査をするかということが重要になってくるわけですが、この場合、その保護
区というところでボーリング調査しようと思ったら地表部分から掘ることになるので、その保護区
への影響もあると思われます。

4番目については、やはり地下水がどういうふうに分布しているのか、これもボーリング等で、か
なり何本か掘って調べないと、さらに季節変動もありますので、そういうところまで調べられてい
るのか、というところが気になります。

論点においては、その生態系から見ますと、慎重な調査というのは大事なんですが、やはり地表
部分からの調査が重要になってきますので、そうするとそこはできるだけ多く幅広くやりたいとい
うのが調査側の視点だと思います。

これと、いわゆるその慎重な調査というのが、なかなか難しい点があるので、これらについてど
のような議論されたのか。これはワーキンググループ及びJICAのご意見を伺えればと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

まず阿部貴美子委員からご発言いただいたあと伺いたいと思います。

阿部貴美子委員、どうぞ。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。

今の委員の調査の必要性というところとも関連するんですけども、このルート5の場合には住民移転はないということで、直接的な被害ではなくて、もし可能性としてあれば、その地下水の影響ということでは、住民をどの範囲でまた区切って影響を受ける住民とするかということは、地下水の状況によると考えています。現段階で、このルートの「付近」と言うのも漠然としていて抽象的ですけれども、住んでいる方々の生計手段というものはどのようなものか、コンサルタントの方から教えていただければと思います。

なぜかという、その生計手段ということと、水ということがすごく大きく関わっていると考えておりますので、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、どうぞご発言ください。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。

ちょっと1点だけ、JICAのほうに確認をさせていただきたかったんですけども、この案件概要説明の中で、大気汚染についてPM10と、それからNO₂について測定をするというふうに書かれていたのですが、大気汚染という観点から、健康影響という観点からは、PM10よりもPM2.5のほうが大きな影響があることは明らかなのですが、これはPM10だけ測定してPM2.5は測らないということなのでしょうか。それともPM2.5も測るというような理解をしてよろしいのでしょうか。

その点について確認させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、JICAの側、地下水の調査と、その住民への影響、生計手段への影響ということと、今加えてPM2.5の点。手短に現状の認識を教えてください。

○香野 ありがとうございます。JICA東・中央アジア部の香野と申します。よろしくお願いいたします。3人の委員の方から質問いただきまして、ありがとうございます。

まず最初に順番として、阿部委員からいただきました生計手段のところのご質問と、あと鈴木克徳委員からご質問いただきましたPM2.5に関してという質問に関しましては、今、現地で調査いただいている調査団のほうからお答えいただければと思っております。まずその2点、澤田さん、すいません。お願いしてもよろしいでしょうか。

○澤田氏 はい、承知いたしました。コンサルタント建設技研インターナショナルの澤田と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めにご質問いただきました地下水影響の調査を、どのような形で実施していきますかという部分、また、それに伴って影響を受けそうな地域住民の方々の生計手段等については、現段階でどのように調査をされた、もしくはしていくのかというところについてご回答させていただきたいと思います。

まず、地下水影響に関しましては、いわゆる我々代替案比較の中で最適とされているルートについては、このF/Sの中で、水利水文調査ということで、具体的な調査を実施していく予定です。併せてご指摘ございましたボーリングの調査、これも複数本、このF/Sの中で実施をしまして、地下水の影響、モニタリングに関しましては、ボーリングを掘った際に、地下水観測も実施いたす予定です。

かつ、ボーリングを実施した穴、それは基本的に補完しまして埋め戻さず、将来的に、いわゆる供用後もモニタリングできるような形で、観測孔として残すことを提案させていただきたいと考えて

ございます。

また我々現状最適な代替案としましては、保護区を通過しない少し離れたルートを最適なルートとして考えてございますので、現段階でこのF/Sの中では、保護区の中でボーリングを実施するということは、検討してございません。

そして、地下水低下が懸念される地域住民の方々への今後の対応ですとか、現段階での調査結果なんですけれども、現段階で我々は、トンネル計画地周辺の、いわゆる住民がどこに住んでいるかという、いわゆる地籍データを関連部局のほうから入手してございます。それと我々が提案しております、いわゆる推奨ルートとの位置関係を見まして、概ね現段階で影響を受ける可能性がある地域というものは把握できているところです。

で、今後具体的な、いわゆる水利水文調査ということで、地域住民に関する聞き取りですとか、実際に生活水を井戸を掘って使っているのか、もしくは湧水地から採ってというところで、そういった水利用のところも具体的な調査を進めていく予定です。

生計としましては、基本的に牧畜ですとか、観光、出稼ぎ等というものが、ある程度わかっておりますけれども、生活に一部そういった地下水を利用している可能性もございますので、今後我々が概略設計をする中で、具体的なトンネルのルート、深さですとか、そういったところから影響範囲を推定するとともに、具体的な、いわゆる現場調査、水利水文調査の結果も含めて、対応策を検討していこうと思っております。

最後、大気汚染の部分での調査なんですけれども、今回、このトンネルの事業におきましても、PM2.5も計測する予定でございますので、その点、ご理解いただければと思います。

すいません、長くなりました。以上です。

○原嶋委員長 はい、ご丁寧にありがとうございます。

それでは、本文そのものについては特にご指摘がなかったようですので、お示しいただいた現状の案で確定をできればと思っております。

1点だけ、ESMPは環境社会管理計画っていう意味でよろしかったですよね、衣笠主査。

○衣笠委員 はい、ESMPは、ESマネジメントプランという意味で書いてます。

○原嶋委員長 はい。あと石田委員、どうぞご発言ください。

○石田委員 はい、ありがとうございます。2点あります。

1点は助言でして、ちょっと教えていただきたいんですが、トンネル建設を行う時に、トンネルのそのサイズの適切性みたいなものは維持管理そのものに関わってこないんでしょうか。それがまず最初の点です。

そこら辺がどうなっているか知りたいなと思ったのと、もう一つは論点で、非常に素晴らしい将来を見越した論点をワーキンググループは掲げていただいたと思って拝見してたんですが、一方で、保護区にするということの意味合いが、必ずしも動植物の多様性を守ることだけではなくて、プラスのベネフィットは主に国民の人たちに対して人々への便益があると、教育的効果なり、そこを訪れて癒しのもとになる、観光も含まれるでしょう。そういったことも含めて議論が為されたのかなということ、ちょっとお聞かせいただければと思うんです。

というのは、日本国内でも、今、例えば例を取れば横浜市ですけども、横浜市緑の10大拠点っていうのを設けて、最初はそもそも1980年代に環境省が自然観察の森を設けたところがかかり起点に

なってるんです。

それでとにかく緑を残そうと、そういう形で残してきたがゆえに、今は市民の人たちもそこをトレッキングで使ってみたり、自然観察に使ってみたり、春は蛍だ、秋はあれだということで、かなり豊かな自然観察もできるし、生物多様性も保たれるし、外来植物の防除もできるっていう形になってるんです。だから、そういうところの話が、要するに人々の利用の話が出たのかどうかっていうことをちょっと教えてください。

以上、2点です。

○原嶋委員長 1点目がちょっと明確では。1点目を短めにもう一度お願いしていいですか。

○石田委員 そうですか。わかりました。じゃあ短めというリクエストがあったので、短めに。

トンネルの維持管理に関して、トンネルのサイズ、大きさ、断面という、そういうことによって維持管理が関係してくるっていうところ、どこかで読んだ気がするので、そのことについてちょっと教えていただければと思ったんです。

これは調査をなさった方々にでも伺えればいいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは1点目JICAの側で、2点目衣笠主査、ちょっと簡単にコメントお願いしていいですか

○衣笠委員 はい、ありがとうございます。先に私のほうから。

結構議論は多岐にわたったかなと思っておりまして、人の観点よりかは、どちらかというと今回の国立自然公園地域の拡大が、その拡張計画範囲で、現在既に採石事業でひどく改変されている土地で、植生がほとんどない状態なので、この拡張計画は、もともとの植生に戻すことが拡張計画としてあるという話がありました。

したがって、ことこの案件については、人のところにあまりフォーカスは当たってなかったかと思うんです。現在の植生とか、あるいは生態系の価値を下げないというより、回復を妨げない、もしくは回復を促進する方向での対応になるということで理解しました。

ただ、そうは言っても、論点として、やはり盛り上がったのは、拡大される場合で、十分に検討される地域もあるんだろうということで、論点に落としてこなきゃいけないというところに収束していったということです。人のところまで入り込んで議論したかという点、この点、林委員、私、ちょっと記憶にないんですけど、何かありましたでしょうか。

○原嶋委員長 林副委員長、何かありましたら補足お願いします。

○林副委員長 はい、ありがとうございます。今ご説明あったもののような話なんですけども。

もともとの代替案5なんですけど、最終的に選択されたものが。今の現状の自然保護地域公園等を避ける形にはなってます。

ただ一方で、政府のほうでこれを拡張するという計画がもう既にあるということで、ただどこがどういうふうに拡張されるか、今、判明していないのでわからないと。ただ、この代替案の5のルート上は、回復する的な感じのエリアであると。

ということで、自然公園に近い将来拡張される可能性が既にあるということで、そうなった場合は、JICAの5条件みたいな話になってくだろうということが念頭にあったので、こういうような話を少し議論したというのが背景になっていると思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは、先ほどのトンネルのサイズの問題について、JICAの側、受け止めというか。

○香野 ご質問ありがとうございます。JICA東・中央アジア部の香野です。

トンネルのサイズの適切性、サイズが維持管理そのものに関わっているか否かというご質問をいただきまして。この点すいません、現地にいらっしゃる澤田様、ご回答お願いできますでしょうか。

○澤田氏 はい、ありがとうございます。この点、建設技研インターナショナル、澤田のほうから回答させていただきます。

ご指摘いただきましたとおり、トンネルの断面の大きさに関しましては、維持管理の容易さに影響するところがございます。一般的には、トンネルの断面、穴の大きさが小さければ小さいほど、補修もしにくいですとか、あと、火災が発生した時に、甚大な影響に繋がりますとか、ちょっと実はいろんな不利な面が出てきます。

一方で、今回我々が建設を計画しておりますのが、2車線の道路トンネルになってございまして、ある程度2車線の道路トンネルの規模ですと、大きさがある程度もう決まってきます。ある程度、もちろん、その中でも細かい寸法の上下はあるんですけれども、そういった観点で言いますと、何か大きく維持管理性に影響をもたらすかどうかというところは、大きな差はないというふうにご理解いただければと思いますけれども、一般的には、断面が小さいほど、メンテナンスがしづらくなってくるというふうにご理解いただければと思います。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、今の点はいずれも助言文そのものには、直接大きな影響を与えないかと思えます。ちょっと元に戻りまして、助言文について、今お示しいただいた原案で確定をさせたいと思っておりますけど、この点について何かご意見等ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは一応、助言文につきましては、今お示しいただいたワーキンググループの原案を確定させるということをしていただきたいと思います。

あといくつか、今後に向けていくつかご質問等ございましたので、この点は、香野さんのほうで、また今後いずれかの段階で、ドラフトファイナルレポートがいつ頃また予定されてるんでしょうか。

○香野 はい、ありがとうございます。JICA本部の香野です。

今後調査を進めまして、ドラフトファイナルレポートのワーキンググループは、来年の5月か6月頃を予定をしております。

○原嶋委員長 いずれにしても一番結構重要な点としては、その水源の問題はとても重要な問題だと思いますので、今後、重く対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと保護区そのものの拡張ってことの動向についても、十分追跡をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、一応本件ここで締めくくりさせていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もし何かご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

よろしいでしょうか。

それでは衣笠主査、どうもありがとうございました。

○衣笠委員 ありがとうございました

○原嶋委員長 それでは、次に移りたいと考えております。

続きまして、ウズベキスタンの国際連結性強化事業ということで、本件、長谷川委員に主査をお願いしておりますけど、長谷川主査、通信は大丈夫ですか。

○長谷川委員 はい、長谷川です。私のウェブ環境が非常に悪いものですから、頻繁に音声止まってしまう。できれば開始前に山岡委員に承諾得てますんで、山岡委員から報告していただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 山岡委員、よろしいでしょうか。

○山岡委員 はい、わかりました。

それでは、長谷川主査の代わりにご報告させていただきます。

ウズベキスタン国国際連結性強化事業ということで、協力準備調査のスコーピング案に対する助言案をまとめたということです。

ちょっとこれタイトルわかりにくいんですけども、まずこの事業自体は、ウズベキスタン国において、道路事業の中で、事前にいろいろ検討されまして、その中で最優先案件として選定されましたA373号及びA377での国際幹線道路の改修及び一部の拡幅、並びに道路整備機材の供与を行うというものです。橋梁の改修等も含まれております。

日時が5月22日です。ワーキンググループの委員としては、重田委員、柴田委員、長谷川委員、山岡で行いました。

配布資料といたしましては、ウズベキスタン国際連結性強化事業のSC案でございますということで、質問、コメントが56件出まして、それを議論したということです。

順番に助言案について説明させていただきます。

まず代替案検討とのところで、客観性を高めるためのゼロオプションを含めた代替案検討を行い、結果を示すということで、ゼロオプションについてあまり明瞭な検討がされていなかったということで、このような助言が出ております。これに対しては、再度事業を実施しない案と実施する案で比較して、そのうえで実施する案での代替案を検討するという、この2段階で対応するという回答を得ております。

2番目です。景観及び地域分断の影響について、沿線住民との協議を含め現地調査を通じて住民の懸念を把握し、対応策を検討するという点です。これも道路によって地域分断の可能性があるというところで、橋梁等による景観、あるいは分断の影響について住民との協議が必要であるということでございます。

3点目です。これから環境配慮に入りまして、水質調査サンプリングの時期については、時期がはっきりしなかったのが、助言といたしまして、工場排水が流れ込む時期についてはむしろ流量が減少する時期のほうが濃度が高まるので、そういう視点で選定する。あるいは洪水時に土砂が流れ込んでしまうということを考えると、流量が増加する時期が適切ではないかということで、そういうことをしっかり検討して、調査サンプリング時期を決めるべきである、というコメントです。

4点目は、ロードキル及び河川利用についてもTORに含めて対応策を記載するということです。

5点目は、保護区に間接的な影響が及ぶ可能性があるというコメントがございまして、特に希少種

の影響を調査して、事業による森林移植や大気汚染の影響を把握して、緩和策を協議すべきであるという助言です。

6点目です。ステークホルダー協議において、バリアフリーあるいは障がい者保護の制度の整備、少数言語者への情報提供を配慮すべきであるという点が指摘されました。助言については以上です。引き続いて論点をお願いします。

論点は1点ございまして、代替案検討における妥当性ということで、評価項目を用いて事業を実施しない案とする案の対比分析、あるいは評価軸の重みづけを変更させた複数パターンの感度分析を行っていただきました。

従来、この事業に限らず、代替案検討における評価項目及び重みづけの妥当性という点はしばしば議論されてきました。これもなかなか全ての方が納得する手法っていうのが難しい点はあるわけですが、客観性を高めるために今回は感度分析を行っていただきました。これは妥当性の理解に繋がったものというふうに考えました。

したがって、一つの手法として、代替案検討における評価項目及び感度分析の組み合わせという方法があり得るのではないかとという点を議論させていただきました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは、ワーキンググループにご参加いただいたほかの委員、重田委員、長谷川委員。柴田委員は多分ご退室されてると思いますけど、もし追加補足ありましたらお願いします。重田委員、長谷川委員、いかがですか。

○重田委員 重田ですが、特にありません。

○長谷川委員 長谷川からも特にございません。

○原嶋委員長 それでは、助言文をお示しいただいておりますけども、全体を通じて何かコメント、質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

錦澤委員、どうぞ。

○錦澤委員 はい、どうもご説明ありがとうございました。

論点について何点かお尋ねしたいんですけども、代替案検討のこのやり方、感度分析で重みづけを変えて結果を見るっていう、それで客観性が増すのではないかとということで、これ自体は確かに興味深いやり方で、こういった試行錯誤が必要かなと私も思いました。

で、お尋ねしたいのは、これ、JICAの方への質問になりますけれども、こういったやり方っていうのは何か例えば世銀でこういうふうなやり方をしていたとか、そういったなんか参考にしたものがあるのか。あるいは今回こういう形で客観性高めるためにオリジナルでというか、考えて試してやってみたということなのか。

その点、もし追加的な情報があれば教えていただきたいというのが一つと、それからあともう一つは、基本的にはこの代替案の検討を定量的にやるべきだという、そういった考え方に基づいて、今回も、感度分析した結果を数値という形で示しているということですけども、経済、社会、自然環境で、重みを変えるっていう話と、それから私がちょっと気になっているのは、別添資料で送っていただいた表を見てわかったんですけども、代替案ごとに、恐らく○、△、×とかっていうのを3点、2点、1点とかっていう形にして、それで重みを付けたものを掛け合わせて点数出してるのかなと推察するんですけども。

そうすると、その○、△、×とかっていうのを3点、2点、1点とかって変換するところで、そこがかなり効いてくると思うんです。ですので、恐らくその代替案、特に定性分析しているところを点数にする時に、それどういうふうに点数に変えるのかってというのが結果に相当大きく効いてきますから、恐らくそこでも感度分析をすることが必要なのではないかなと、そのように思います。

そのあたり、もし何か議論されたことがあれば、教えていただければと思います。

それから、すみません、ちょっと長くなって申しわけないです。

最後にこの文言の説明のところで、ちょっと気になりましたのは4行目のところで、踏まえて、代替案検討における評価項目や重みづけ等の評価基準策定にあたっては、となっているんですけども、評価項目とか重みづけってというのは評価基準とは違う話だと思うんです。ですので、ここは評価枠組とかっていう表現にされたほうがよろしいのではないかなと、そのように感じました。

すみません、長くなりましたけれども、以上です。

○原嶋委員長 はい、阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。ワーキンググループの皆様、ご説明ありがとうございます。

私が質問とコメントがあるのは、助言の2のところですか。景観及び地域分断の影響というところで、地域分断について質問と、それからコメントをしたいと思います。

まず質問なんですけれども、助言のところに既にお書きになっておられるように、現地調査を通じて住民の懸念を把握し、ということがありますけれども、その調査ですが、今後EIAの中にそれを含めて調査をされていくということですが、特に女性ですとか、子どもという方々への何か特別な調査をどのように組み立てて行うのかということをお伺いしたいと思います。

質問の2なんですけれども、生活動線については既に確認済みという記述がございました。今回いただいた資料の中に。そうしますと、具体的な対応策としては、例えば信号とか歩道橋とかいうものも想定されておられるのかという点です。

信号については、前回、以前に案件内容ご説明いただいた時に、信号が非常に古くなって退化している横断歩道等も、ということが出ていたので、その信号についてはもともと案件内で何か対応するという予定だったのかということもお聞かせください。

最後コメントなんですけれども、既に申し上げましたように、ジェンダーですとか、子どもといったあたりで、ぜひその人たちに合ったような形の分断を解決する策ということを、調査のうえ、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、鈴木克徳委員、どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。

私からは、まず助言等についてはワーキンググループの皆さん、非常にしっかり検討していただいたので、特に意見はありません。

JICAのほうに確認をしたいことが、いくつかあって、聞かせてもらえたらと思います。

この道路というのは、非常に交通量が多い幹線道路であるために、やはり環境への影響というのは懸念される面があると思います。

それで、ワーキンググループでの検討で、PM2.5について、モニタリングとかを行い、また定量的

な予測評価が行われると書かれていましたけれども、JICAの回答ではクリアでなかったのも、確かに行われるということを確認をさせていただけたらと思います。

それから2点目として、やはり大気汚染についてですけれども、WHOの基準と比べて、この国の基準はかなり緩いという指摘がありましたけれども、WHOの基準のような世界標準のようなものも、従前と同じように考慮をする、事実上反映してもらえるのだろうかということについて、確認をいただけたらと思います。

それから3点目として、騒音についてですけれども、学校とか病院というのは、騒音に非常にセンシティブな重要な施設であると思うのですけれども、学校とか病院の近傍だけではなく、道路に隣接するような住居とか店舗、あるいは道路沿いで商売をするようなベンダーの人たちへの影響も非常に重要なものになると思うので、そういった人や建物を対象としたモニタリングサイトの設定も行われるのかについて確認をいただけたらと思います。

以上3点、これJICAのほうに対しての質問ということですが、よろしくお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。それではJICAの側、受け止めお願いしていいでしょうか。錦澤委員と鈴木克徳委員は、特に助言文そのものではありませんけども、JICAの側でとりあえずまずお願いしてよろしいでしょうか。

○香野 はい、ありがとうございます。JICA東・中央アジア部の香野です。ご質問、コメントありがとうございます。

まず最初に、2番目、阿部委員のほうからいただきましたご質問、コメントに関しまして、住民の方々に合った調査、検討すべきであるというコメントいただきましてありがとうございます。承知いたしました。そういった形で調査、検討を進めていきたいと考えております。

質問で、女性、子ども、特別な配慮するような形で調査をする予定かというのが1点目。2点目が生活動線確認済みで、信号等どういうふうに対応していくのかっていう2点目のご質問ですけれども、こちらすいません、現地で今調査いただいています澤田様のほうからご回答お願いできますでしょうか。

○澤田氏 はい、承知いたしました。建設技研インターナショナルの澤田から、阿部委員に対するご回答させていただきます。

まず我々のほう、今回、地域分断というところが議論になってございますけれども、事前に本調査の中でステークホルダー会議のほうを開催一度してございます。で、その中で、地域住民の方々、もちろん、女性に特化した、そういった会議も実施をしておるんですけれども、特段その地域分断という視点で、意見等は挙がっていないというのが、現段階の調査結果です。

一方、我々今回の道路事業で2車線の道路を4車線に拡幅するですとか、道路の幅を広くするような区間もございまして、そういったところの地域住民の方々が、安心して横断歩行できるかという部分に関しましては、我々のこの概略設計の中で、歩行者に対する横断施設の計画も含まれてございますので、歩道橋ですとか、信号付きの横断歩道ですとか、そういったところを地域住民の声をもとにして、どういったところに何箇所設けたほうがいいのかということも、計画検討していく予定にしております。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 はい、ご説明ありがとうございました。承知いたしました。

ステークホルダーミーティングの時に分断ということについての懸念が表明されなかったということなんですけれども、多分実感がないというか、これからどういうことが起きるかということについて、なかなか想像が、そのステークホルダーミーティングの中では難しかった可能性もあるのかと思いますので、今後具体的に調査を行う時にはこのようになるということを、ご説明を対象の方々にしていただいて、しっかりご確認と対応策をご検討していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それではあと、代替案の検討と大気汚染に関することです。これは澤田さんのほうでよろしいんでしょうか、香野さん。

○香野 すいません。鈴木克徳委員からいただきましたPM2.5、大気汚染、あと騒音のモニタリング地点のところにしましては、すいません、澤田様のほうからご回答お願いできますでしょうか。

○原嶋委員長 あと、代替案の感度分析、どこからそのやり方を学んだかという点、香野さんのほうで答えられますか。

○澤田氏 では、コンサルタントのほうで、回答させていただきます。

先に代替案のほうでよろしかったでしょうか。

○原嶋委員長 はい、お願いします。

○澤田氏 代替案に関しまして、複数ご指摘いただきましたけれども、まず評価指標の話です。

○、×、△などで評価したものを点数化しているんでしょうかと、なかろうかというところですが、実態としましては、我々、各点数ごとに評価指標、どうなったら何点なのかという指標を設定しまして、それに基づいて点数づけをしているというところだけ、ご説明をさせていただきます。

なお、多基準分析、感度分析のところにつきましては、調査団の環境を担当しております浦郷さんのほうからご説明いただきます。浦郷さん、よろしかったですか。

○浦郷氏 はい、浦郷です。錦澤先生、お久しぶりでございます。

この感度分析なんですけれども、IIAで行われたトレーニングで、U.S.Army Corpがやっていた手法、紹介されたやり方で、こんな形のをやっておりました。そこで紹介されていたのは、どんな車を選びますかみたいな例で説明されていたんですけれども、評価するやり方は、こういった計算方式でやられていました。

彼らが説明するのが、この数字なりというのは、その我々が選ぶ感覚を示しているんですよという言い方をしておりました。なので、例えば自分が車のデザインを重視するのであれば、こちらに重みが付くし、価格を重視すればこちらに重みが付きますといったような、そのどれがその自分の感覚に合うのかっていうのは、重みはいくつかやり直しながら、自分の感覚に合うものにしていくのがベストなんですというやり方をおっしゃっていました。

なので、今回は、意見が違う方々というのはもちろんその事業、道路を造る側っていうのと、環境を守りたいっていう環境省の側の意見と、それから自分たちの生活を守りたいという住民の意見、それぞれの大きく3つの立場で重みづけが違って、どれがいいかっていうその選定の基本的な考え方

も。

○原嶋委員長 すみません、浦郷さん。時間の制約があるので、一応IIAで紹介された事例を参考にされたということで、その何かもとになったケースがあるということで承ってよろしいでしょうか。

○浦郷氏 はい、そうです。すいません。長くなりました。

○原嶋委員長 はい、よろしいです。あと、またちょっとそこに入ってしまうと、いろいろ時間の制約もありますので、一応じゃあそこまでということで、ありがとうございます。

あと、大気汚染の件、よろしくお願いします。澤田さん。

○澤田氏 はい、浦郷さん、大気汚染のほうも簡潔にお答えいただいてもよろしいですか。

○浦郷氏 そうですね。大気汚染のほうは、ここのところは、もともと砂嵐のようなものがあって、その粉じんの原因物質となるものが、多方面にわたっていて、で、その上にその道路の工事による粉じんがどのくらい載るのかっていうのは、ちょっと微妙なところなんですけれども、そうすると、もともとこのところで基準を超えている可能性があるんで、そのあたりはまたいろいろ分析しながら予測をしていきたいと思います。

○原嶋委員長 あと、WHOの基準についてどう扱うかっていうことと、騒音についてっていうことですが、もし簡単に受け止めあったらお願いしてよろしいでしょうか。

○浦郷氏 そうですね。WHOの基準には、その砂嵐的なものを考えると、どう考えてもクリアできない可能性が高いかなと思っています。

でも、どうなるかという予測はできるとは思いますし、対策もいくつかは検討できるかと思っています。

○原嶋委員長 鈴木委員、騒音の件、よろしかったですか。

○鈴木（克）委員 騒音について、先ほど申しましたように、道路近傍の人が生活する空間における影響というものについて、しっかりとモニタリングサイトの中に含めてほしいという、これは要望ですけれども、今からやるのであれば、その点も配慮してほしいということで、ご配慮いただければ、それで結構です。

○原嶋委員長 山岡委員、どうぞご発言ください。

○山岡委員 はい、山岡です。ちょっと補足させていただきます。論点についてです。

錦澤委員のコメントに対してです。まず、○、△、×、点数化の話ですけれども、先ほど詳しいご説明がコンサルタントの方からありましたが、実際やってることは極めてシンプルです。

経済環境、社会環境、自然環境で、もともとはそれぞれイーブンの配点をしてたのを各大きな項目で、比率を変えた場合に結果が変わるのかどうかと、こういうやり方です。

ここでは手法どうのこうのということよりも、今までこういうことはやられてなかったと思うので、一つ感度分析も含めたいいわゆる代替案の比較というのも、今後参考になるのではないのかなと、そこが重要だというふうに考えております。

その次に、ご指摘で評価基準策定ではないのではないかというこの表現ですが、基準でもいいような気がするんですが、ほかの表現として、例えば評価手法策定でしょうか。そういうほうがマッチするのかもしれませんが、ここはJICAのご判断も仰いだらどうかなというふうに思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

一応助言文については特にご意見等ないと思います。1点文章の表現としては、論点のところの評

価基準ってことですけど。広い意味では、それほど間違っていないと思いますけども、JICAの側、何かご意見ありますか。

○西井 はい、ありがとうございます。JICA審査部の西井です。

先ほど錦澤委員から、評価枠組という言葉に変えたらどうだろうというご提案いただいております。当方としてもそれでよろしいのではないかと考えております。

○原嶋委員長 了解しました。じゃそれでお願いします。

はい、すみません、かなりテクニカルな部分につきましては、ちょっと時間の関係上、また別に譲りたいというふうにお願いさせていただきたいと思います。

一応、助言文についてはお示しのとおりということで、ちょっと注意点としては、住民への生活への配慮ということについて特段強調したコメントございましたので、JICAの側では受け止めていただきたいというふうに思っております。

論点につきましては、代替案の検討について新しい試みということで、また今後も参考としていただきたい。ということで、まずもって助言文については、概ねご理解いただいていると思いますけども、原案どおり確定をさせていただきたいと思いますけど、何かこの点コメントありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、助言文については、ワーキンググループでの成果を尊重させていただくということで、確定させていただきます。

長谷川委員、山岡委員、どうもありがとうございました。

あと代替案検討についてはまた今後、新しい取り組みがあるようです。

じゃあ一応本件、これで締めくくりとさせていただきたいと思いますが、何かコメントありましたら承りますので、サインを送ってください。

それでは、ちょっと時間の制約もありますので、次に進めさせていただきます。

次はその他ということで、ガイドラインの運用見直しと期末報告書についてでございます。

西井さんでしょうか。お願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。JICA審査部、西井です。

ガイドラインの運用見直しに関しまして、今回4回目のご説明となります。目次です。今日このような説明をさせていただく予定です。次のページお願いします。

全体の検討議題の整理のスケジュール感ですが、簡単に今までのおさらいですが、左側の列です。3月の全体会で検討課題の整理イメージをご説明させていただきました。4月の全体会で、助言委員の皆さんからいただいた意見をもとに更新した暫定の議題案を提示させていただいたところでした。

前回、JICA内ですとか、コンサルタント、実施機関のアンケート集計をしていますというご説明をさせていただいております。そのあとちょっとお時間をいただいておりますが、それを継続しておりました。

本日、6月の全体会合では、アンケートの集計結果も追加反映した検討議題案を提示させていただきたいと思っています。この場でご意見いただきつつ、できれば一旦これで議題案としては確定をさせていただきたいと思っております。あと、現段階での想定でのワーキンググループのスケジュール日程案も提示をさせていただく予定です。

7月に検討作業の詳細の進め方、8月に検討開始という流れです。

右側、スケジュール表に書いてあるとおりですが、7月9日で第9期の助言委員スタートしますが、7月、8月でワーキンググループの準備を始めさせていただいて、ガイドライン運用見直しのワーキンググループ第1回目8月24日、2回目31日という感じで開始をしていくことを今のところ想定しています。次のページをお願いします。

検討議題案の整理の状況です。繰り返しになりますが、a、助言委員の皆さんのコメントは72件いただいております、これ前回、4月の全体会合でご報告したとおりです。詳細別紙2にまとめてさせていただきます。

今回追加になってますが、bとcです。bが案件形成担当者ということで、JICA内の事業部、在外事務所、両方含めております。あと、委員のコメントを踏まえたコンサルタントの皆さんの意見も聴取していますが、全部で52件の回答をいただいています。概要に関しては別紙3に記載しております。

あと、相手国の実施機関からもコメントいただいております、75件いただいています。このbとcを合わせまして、127件のコメントを今回議題案に統合したという経緯です。

下の表を見ていただくとわかるんですが、追加いただいた127件のコメントのうち20件に関しまして、ここの右の表のb+cというところに書いてあるところですが、20件に関しては既に挙げさせていただいている既存の検討課題に含まれている、あるいは含められるものと考えて統合させていただいています。

残り107件のコメントですが、件数としては非常に多いんですが、どちらかというと案件個々の事情を考慮する要素が多い事例と考えておまして、横断的な議論や制度整理にまとめ上げる難易度が高い、あるいは馴染みにくいと思われましたので、これらは個別にご相談させていただきたい項目ということで整理をさせていただきました。

今回追加で議題に上げるべきと思われるものは、bとcの中では見当たらなかったということでして、結論として、前回ご提示させていただいた10の議題に収まると考えております。

それぞれ別紙3と別紙4、概要を簡単にご説明させていただければと思います。

別紙3、案件担当者向けのアンケートということで、取りまとめさせていただいております。2022年ガイドラインのもとで対応した案件を対象に調査しておまして、JICA本部、在外事務所を対象に意見聴取。あと、コンサルタントの皆さんに関しましては、以前もご報告したかと思うんですが、すべからくコメントを聴取してしまうと、パブリックコンサルテーションに近いので、対象絞らせていただきまして、カテゴリA案件を中心にコメントを聴取させていただきました。意見募集通知メールに対して自由記入欄ということで、回答いただいております。

主要な意見だけを抽出させていただいておりますが、概要記載のとおりです。

環境社会配慮の手続に関する意見としましては、例えば、民間連携事業を念頭に置いてということですが、フレームワークでの対応ですとか、あるいは、ほかのドナーが既に先乗りで案件形成している場合に後乗りでJICAが参画するようなケースもありますので、その際の環境手続どうしたらいいんだというようなところのコメントをいただいております、これは検討課題のJ、アルファベットはあとで見いただければと思いますが、議題に含めさせていただいているところです。

あと、方法論のところでは、これももう既に何度も出ている代替案検討ですとか、ステークホルダー協議あたりのコメントをいただいております。代替案検討の目的明確化ですとか、定性評価の可

能性ですとか、先方政府の意向に関してもコメントをいただいているところです。

あと、ステークホルダー協議の概要、特に方法、範囲ですとか、条件ですとか、最低限遵守されるところをもうちょっと明確にしてほしいというようなところのコメントもいただいています。

そのほか、先住民の整理の話ですとか、ステークホルダー協議、補償方針もそうなんですけれど、環境社会配慮の条件、JICAの制度と現地法制度の乖離が生じた時にどうするのかというコメントは結構多かったような印象を受けております。

これはなかなか難しいところでして、制度全般として統一的に見解をとというのはなかなか難しい部分かなと思って議題には挙げていないのですが、どちらかという、個別案件ごとに事情を判断して対応していかなければいけない項目かなと考えております。

あと用語の解釈と適用に関する意見に関しましては、自然・文化保護区の取り扱いに関していくつか細かい、例えば保護区の禁止条項、実施可能な代替案が存在しないことというルールに関して、どこまでの明確化をしなければいけないのか、そこら辺のルールの基準の明確化、類型化、あるいは市街地の文化保護区域に関して、区域とはいえ影響回避も緩和も可能だと思われるところで、どこまで守らなければいけないのかというようなコメントもありました。

あと、IBA/KBAのその境界の取り扱い、保護区の解釈のほか、重要な生息地の判断をするに当たって、その境界をどのように考えていくべきなのか。範囲として指定されている場合はいいんですが、それ以外の場合、どこまでを境界と考えるべきかみたいなところも、実務的なコメントとしていただいているところです。

あと、一番下のところでございます。助言委員会の運営に関するコメントも一部いただいております。今回、自由意見の聴取ということで、ガイドラインの中身だけではなくて、運用面に関わるコメントもいただいております。

これに関しては、ガイドラインの運用そのものに関わるものではなくて、どちらかというこの会議の運営ですとか、主にJICA内部での手続の運営に関わるということに関わることで、今回の運用見直しとは別の機会で議論をさせていただくべき内容と思っております。

ただせっかくのコメントですので、一応ご参考までにこんな意見がありましたということで提示させていただいております。より議論を、あるいは作業を効率的にできるような取り組み、工夫をしてほしいというようなコメントをいただいています。これをそのまま対応するというわけではないんですが、その意見も踏まえながら、どういう改善策があるかというのは、事務局として考えていかなければいけないと考えているところです。こちらはご参考の情報になります。

別紙4のほうの実施機関向けのアンケート結果です。これは2022年ガイドラインを運用している案件の実施機関にアンケートさせていただいております。皆さん、結構積極的で6か国、10の実施機関から75件の回答をいただいているところです。

ガイドラインの別紙1、2、要するにガイドラインのうち、相手国に求める要件が書かれている部分を中心に、運用上の不都合がないか、自由形式で書いていただいたというところです。

全般的にやはり自国制度との乖離、自国制度の適用を認めてほしいというのが、一言で言ってしまうと、そういうコメントが多かったというところかなというふうに思います。

例えば、手続面ではRAPの形成のタイミング、詳細設計にならないと自国ではRAP作らないんだと。なので、概略設計の協力準備調査段階でRAPは勘弁してくれというようなコメントですとか、

これ、さすがにそういうわけにはいかないんですという対話しているところではございますけれど、そういう意見ですとか。

あと方法論です。これもやっぱり代替案のところ、ステークホルダー協議のところ、自国制度でやっているような手法をもうちょっと考えられないか、定性的な評価ですとか、ステークホルダー協議のやり方として、その事前にやっているものですか、あるいはJICAが求めるステークホルダー協議の詳細ってどんなところなんだっていうのを、もう少し明確にしてくれみたいなコメントが来ているところです。

そのほかでは、外部モニタリングの話、GHG排出量推計の話、気候変動に対するレジリエンス評価の話等々、ちょっとバラエティーがいろいろとありますけれど、コメントをいただいているところです。

あと、用語の解釈と適用の関連でございますと、重要な生息地におけるネットゲインを含むオフセットの考え方で評価をしてほしいとか、保全、保護地域における緩衝地帯や回廊の取り扱いについて、特定の国の事情を踏まえて、いろいろとコメントされているということになりますけれど、そういう回廊、緩衝地帯の考え方をどうしたらいいのかというようなコメントをいただいているところです。

これもまた、自由記入欄ということで、助言委員会の運用に関しても、実施機関からもコメントいただけてまして、カテゴリA案件をすべからず助言委員会に付議しなければいけないのかみたいなコメントもいただいております、もうちょっと絞ってもいいんじゃないかというコメントをいただいているところです。

これもまた、先ほど申し上げたとおり、運用見直しとは別に、私たち事務局の中でも検討して、別途助言委員会の運営に関しては議論していきたいと考えております。

そこで、話が脱線して恐縮ではございますが、助言委員会の運用に関するコメントが、今申し上げたとおり、JICA内部と実施機関からもいただいているところでございます。これに関連するというわけではございませんが、助言委員会の運営に関しましては、JICA内部でも経営層にも報告をしなければいけないということで、先日5月にJICAの理事会において、助言委員会の運営状況を報告をさせていただいております。

今回いただいたアンケートの結果なんかも活用しつつでございますが、助言委員会の活動状況ですとか、成果、取り組み状況について報告をさせていただきました。役員からも、いろいろとコメントを受けており、助言委員会に関しまして全般論としては非常に前向きな反応を受けております。透明性の確保の関係で、非常に重要な制度であるというのが、全体的な反応でした、

外部の人から常設的、継続的に事業を見てもらう仕組みとして、継続的に存続すべきというのが総論でした。ただ一方、いくつかの点で継続的に工夫していったほしいというコメントはありまして、

例えば議事ですとか、事前事後の内部の作業の合理化、効率化を通じて、より資料ですとか、議論の中身を骨太に、中身を筋肉質にしていけるような工夫をすべきとか、あと助言委員の構成ですとか、持続的な委員の確保に向けて、対策を取っていくべき、将来的なことも見据えてということでございますが、意見があったほか、あと、例えばJICAが実施しなくて、例えばほかのドナーですとか、自己資金で事業を実施されるケースがあります。我々がいろいろとコメントできればいいんで

すけど、そうでない案件、我々が関与をできない場合に、ほかのドナーに流れることもありますので、結局、究極的には相手国政府自身がちゃんと環境社会配慮ができるように体制整備していくことが重要だということで、そういう工夫も検討していくべきといったコメントがありました。

あと、助言委員会に付す案件はカテゴリA案件がメインですが、カテゴリBですとか、そのほかの案件についても、体制をちゃんと整えているのかというような厳しい宿題もいただいてまして、こちら辺に関しましては、内部でちゃんと検討して、今後の対応を検討していきたいと思っていますところですよ。

すみません、ちょっと話が脱線してしまいましたが、JICA内部でそのような報告をさせていただいているというところでございます。

パワーポイントに戻らせていただきまして、ガイドラインの運用の議題の件の継続でございますが、8ページお願いします。

今申し上げたとおり、いろんなアンケートの結果を踏まえまして、今ここに掲示させている10の議題に整理をさせていただいております。これ、申し上げたとおり、前回4月に報告させていただいた議題から変わっておりません。

別紙1に今回のコメントを細かく整理させていただいた資料を用意しております。色分けを今回工夫としてさせていただいております。緑が助言、論点等過去の議論から抽出した部分ですが、オレンジが委員の皆様からいただいたコメントを整理した部分で、黄色が今回アンケート調査で追加的にいただいたコメントを各議題ごとに整理をさせていただいたということです。

繰り返しになりますが、入らなかった議題に関しては、個別案件で個別事情に基づいた議論が必要だということで、そちらに回させていただきたいと思っておりますが、本日、意見の中で、もしこれはどうしても追加でということがありましたら、ご意見いただければと思います。もし可能であれば、本日これで一旦議題としては整理をさせていただければと思っております。

次のページですが、今後のスケジュールに関して、ここに記載させていただいているとおりでして、7月9日以降に、ワーキンググループの日程等調整の案内をさせていただいて、委員の皆様に参加予定を調整させていただきたいと思っています。ホームページで運用見直しを実施予定であること、オブザーバー参加可能であることを、そのタイミングで周知をさせていただく予定です。その先の流れに関しては、ご報告のとおりです。

あと最後にワーキンググループの日程案ですが、順番が議題案とは異なるんですが、こういう順番でやらせていただきたいと考えております。論点が明確で議論がしやすいものを先に持ってきておまして、逆に中長期的な課題ですとか、議論が拡散しかねないものに関しては、後半、どちらかというと、短期で議論を整理しなきゃいけないものを前に持ってきたという経緯でして、8月24日から開始したいところです。すみません、ご報告長くなりました。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、運用見直しのスケジュールとアジェンダ設定ということで取りまとめさせていただいております。概ねご理解いただいていると思いますけど、どうしても重要な点、何かありましたら承りますので、サインを送ってください。

源氏田副委員長、どうぞ。

○源氏田副委員長 すいません、源氏田です。ご説明ありがとうございました。

1点、この運用見直しのワーキンググループについて確認ですが、これは運用見直しワーキンググループというのを立ち上げるのでしょうか、特定の人を集めて。それとも、あるいは各会それぞれ関心がある委員が参加をするみたいな、自由参加的なイメージなのでしょうか。そこだけ教えてください。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。

1点質問と1点コメントがあります。

質問というのは、別途個別に相談というようなお話というのは、これまで10の項目だけでも非常に大変なものだろうとは思いますが、別途相談という話は、これは将来に向かってガイドラインの改定などの時に検討するというような意味で使われているのでしょうか。それとも何か具体的に進んでいくようなものがあるのかということについて教えていただけたらと思います。

それから1点、コメントについては、用語の整理のところなのですが、私ではないのですが、錦澤委員のほうから、重大な変更について、何らかの形でやっぱり書き込むべきではないかといったご意見があったと思います。

私もそのとおりだと思っていて、その点については、前回の会議の時にも意見を言わせていただきましたけれども、確かなかなか書きにくいというものはいくつもあると思うのです。例えばモニタリングの実施期間についても、やっぱり書きにくい面がありますが、FAQの中では、「モニタリングの実施期間については、プロジェクトごとの性格、想定される環境社会影響の重大さ、不確実性等を考慮し個別に設定することが適当と考えています。」というような形で、一般論的にどういう判断基準があるかについて書いています。こういうケースもあるので、FAQの中で重大な変更について、判断基準の考え方を書けないことはないのではないかと、実質的には個別に相談ということであっても、基本的な考え方は書いておいたほうがいいのではないかなと思うので、その点についてご検討いただけたらと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、山岡委員、どうぞ。

○山岡委員 はい、山岡です。源氏田委員と同じです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは西井さん、お願いします。

○西井 はい、ありがとうございます。JICA審査部の西井です。

源氏田副委員長と山岡委員からいただきましたワーキンググループの進め方ですが、改めて次回、詳細にご説明しますが、ワーキンググループの日程をある程度提示させていただきましたが、この枠を7月の改選後の助言委員の皆さんに流して、希望を募りたいというのが今の想定でございます。

その上で、手を挙げていただいて、参加していただきたいところに参加いただけるようなワーキンググループを設定する。なので、このガイドライン運用見直しのためだけのワーキンググループを作るというよりは、個別案件と同じように各ワーキンググループを設置しますので、参加したい方が参加いただけるような形にできればということで今想定しています。

その中でまた主査も各ワーキンググループごとに調整のうえ、指定させていただくようなことを

想定しているところです。

鈴木克徳委員からいただいた、個別に相談というところです。言葉が不明瞭で恐縮です。どちらかというと、個別案件ごとに各案件の担当者ですとか、実施機関と相談をしていくということを想定しておりまして、改めて、助言委員の皆様と一から議論させていただくということは、想定してないところです。

というのが、結局、個別の案件の事情に応じて対応せざるを得ない質問ですとか、コメントがほとんどでして、それは個別の案件の事情に応じて、事業部ですとか、実施機関と相談していかなければいけないもの、あるいはそもそもガイドラインで、なかなか遊びがないところに対して、真正面から意見を申されているところがあるので、そこはどちらかというとガイドラインの趣旨をご説明させていただくということになろうかと思しますので、そういう調整を、我々内部でさせていただくということを想定しております。

最後の重大な変更のところ、ご意見いただきましてありがとうございます。これも前回ご説明させていただいたところではありますが、ご理解いただいていたとおり、どうこの落としどころを見出すのかというところがなかなか難しいところでして、結論としては総合的な判断という言葉しかないというのが、今のところの我々の感触です。

書きようがあるというところは、ご指摘のとおりかと思うんですが、助言委員の皆様と議論したうえで、書きぶりのところまで調整する議題として、あえて一つ挙げるほどの議論ができるかと言われると、結局FAQの中での文言調整ということになりますと、どちらかというと、ある程度細かい議論になってくるかなという気がしておりまして、いただきましたコメント踏まえて、場合によっては重大な変更というところの文言の表現のところは考えさせていただければと思いますが、ワーキンググループの議題に挙げるには無理があるかなというところで考えています。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ちょっと重大な変更については、議論が必要かと思えますけど。

石田委員、どうぞご発言ください。

○石田委員 はい、ありがとうございます。

資料の中では書かれてなかったのかもしれませんが、ご説明いただいた中で、相手国が環境社会配慮を適切に行われるように考えていくべしというようなご意見も紹介されたと思うんです。で、そのコメント、本当にもっともだと思えます。

私も折に触れてとは言いませんが、時折そういうことは委員会でも述べてきたつもりです。特に例えば代替案の形成だとかについては、調査によっては先方と相談して、代替案の項目を、要するに評価基準の項目を作ったりもされてるグループもいらっしゃいましたが、大方は日本側で決めるっていう実情かなと思ってますので、ぜひそういうところは進めていただければと思います。あくまでコメントです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

鈴木克徳委員、いかがでしょうか。重大な変更については、今なかなか結論はすぐ出ないとは思いますが、場合によってはワーキンググループの中で言及させていただくことも必要かと思えますので、その余地は十分、今のところあるんですけど。

最終的には、今、先ほど西井さんがおっしゃったとおりのところぐらいしか、なかなか落としどころは見つからないんじゃないかっていう見方も一方であるんですけども、いかがでしょうか。あんまり個別具体的にはなかなか特定しにくいっていうのは、現実の問題としてあるだろうと思います。

○鈴木（克）委員 モニタリングの期間などもそうですけれども、やっぱり個別案件ごとに考えなければいけないというのは、まさにそのとおりだろうと思うのです。

ただ、全く個別案件ごとに委ねるというのではなく、モニタリングの期間にしても、基本的な考え方についてFAQの中で記載をしているように、基本的な考え方を示したうえでそれに従って、じゃあ個別案件をどう評価していくかというようなことは、やりようとしてはあり得るのだろうと思います。

ただ議論しなければいけない案件が非常に多いこともありますので、その点について、もしJICAのほうでもう扱いきれないということであれば、こういう意見があったということを記録に残しておいていただくということで、やむを得ないかもしれないとは思っています。

以上です。

○原嶋委員長 はい、いずれにしても、アジェンダの中身につきましては、8月以降の見直しのワーキンググループの中で、積極的にご参加、あるいはご発言いただくことによって記録にも残りますし、成果も出てくると思いますので、積極的な関与をよろしくお願いします。

ということで、西井さん、今の段階ではここまでということでよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。本日の議論を持ちまして、一度、議題としては確定とさせていただきます、順次準備に進めさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、時間の制約もありますので、一旦この件はここで締めくくりにさせていただいて、最後1点です。これは池上さんから簡単にご説明いただいたあと、取りまとめいただいた林副委員長からコメント頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○池上 事務局、池上です。

こちらのほう、毎回、2年間の期末に取りまとめさせていただき最終的な報告とさせていただくという位置づけでございます。この場で内容について細かい議論をすることは想定しておらず、このような準備作業をしているという点について、事務局のほうからは、この場を借りてご紹介させていただければと思っております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

林副委員長、取りまとめの元を作ってください、大変ご努力いただいたんですけど、何か簡単なコメントいただければありがたいです。

○林副委員長 はい、林です。

毎回いろいろ助言と論点を整理していて、今回は前回と同じ基準で、一応データで、データが別添2になるということで、今日の分まではだいたい入っていると。で、6月中に何かワーキングがあれば更新をするという形になっております。

若干、前回、前々回、2年前、その前の報告書がJICAのウェブサイトに出てますので、一応比較は

ある程度ここにも書いてますけど、興味ある方はそれを見ていただければなと思ってます。

一応確認いただきたいのは下の3ページ目かな。助言委員会の名簿があるんですけど、これは2026年4月1日現在ということで、今のホームページに載ってるやつなんですけど、今一度確認いただければなと思います。

もう一つ。今回は案なので、7月の時に最終案という形になります。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。ということで、もし何かご意見等ありましたら、特に急ぎませんので、ご連絡といいますか、事務局のほうにメールで情報提供をお願いします。

事務局のほう、ほかいかがでしょうか。

○池上 はい、事務局のほう、ほかに特にございません。

○原嶋委員長 あと1点だけ、先ほど、ちょっと元に戻りますけども、貝増委員のカンボジアの国道1号線のところで、助言文のところで、新たな計画ということで、とりあえずご了解いただいていると思いますが、これはこのままということで、貝増委員、よろしいでしょうか。

○貝増委員 はい、私は大丈夫です。

○原嶋委員長 経緯については、先ほど申し上げたとおり、従来の線形を変更したことに伴って、新たに追加された計画による被影響住民ということで、特定しているということで、こういう形で、取りまとめさせていただきますので、確認ということで、確定させていただきます。

ということで、ちょっと時間を押してしまっても大変申しわけありません。

事務局のほう、最後何かありますでしょうか。あと何か全体を通して、委員の皆様からご意見等ありましたらいただきたいと思います。

運用見直しについては、手続とアジェンダの設定が概ね終わっておりますので、この中身については、今日ちょっと一部ありましたけども、8月以降、積極的に関与、参加をお願い申し上げます。

池上さん、西井さん、よろしいでしょうか。

ほか委員の皆様、どうぞ遠慮なくご発言ありましたら、全体を通してご意見等ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

ちょっとまた例によって時間を押してしまいまして、大変申しわけございませんでした。

特になければ、これをもって、第179回の環境社会配慮助言委員会の全体会合を終わりにしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 17:17